スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県

自 治 体 名 ： 埼玉県
担 当 課 名 ： 保健体育課･スポーツ振興課
電 話 番 号 ： （保健体育課）048-830-6947（スポーツ振興課）048－830-6953

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	3,797㎢
人口	7,320,901人
公立中学校数	353校
都道府県立中学校数	1校
公立中学校生徒数	138,722人
都道府県立中学校生徒数	239人
部活動数（運動部活動のみ）	3,635部活
都道府県立中学校部活動数	5部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	1クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 『埼玉県地域クラブ活動推進協議会』
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 『埼玉県地域クラブ活動推進計画』

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題（埼玉県＊教育局）

（埼玉県）

○ 埼玉県では令和6年3月に「埼玉県地域クラブ活動推進計画」を策定し、県の取組について広く周知し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等の関係者の理解と協力を得ながら、地域クラブ活動を推進している。また、国ガイドラインにおいて、「広域自治体としてリーダーシップを発揮し、都道府県全体としての改革方針を示す」とされたことを踏まえ、「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）」を策定し、令和8年度からは、新たな計画で取組を推進する。

○ 令和７年度は23市町、1県立中学校が実証事業に参加し、取組の成果や課題を実証事業報告会及び研修会等で県内に共有した。

▲ 市町村によって、学校数や生徒数、既存のスポーツ・文化芸術団体や人材の有無等地域差が課題である。

（埼玉県立伊奈学園中学校）

○ 県内には1校の県立中学校が設置されている。

○「休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行」について、現状を把握するため、管理職との打合せを実施し、学校のニーズを把握するとともに、生徒、保護者へアンケートを実施した。

○ アンケートの結果から、生徒はより自由で多様な活動を求めていたり、保護者は安全・安心な活動の実施を求めていたりしていることがわかった。

▲ アンケートの結果から、休日に伊奈学園中学校を含む周辺地域で地域クラブ活動を行いたくない、居住地域で地域クラブ活動を行いたいと回答している生徒が一定数いることから、県立中学校における今後の方向性について再検討する必要がある。

▲ 全県から生徒が通学しているため、活動場所までの移動手段や、新たな活動費用の負担が課題である。

	運動部活動	文化部活動
部活動数　※1	3,635	1,148
休日に活動している部活動数　※1	3,543	572
休日に活動していない部活動数　※1	57	570
休日の地域展開を完了済みの部活動数　※1	35	6

令和7年度　部活動における実施状況調査（埼玉県教育委員会）より

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

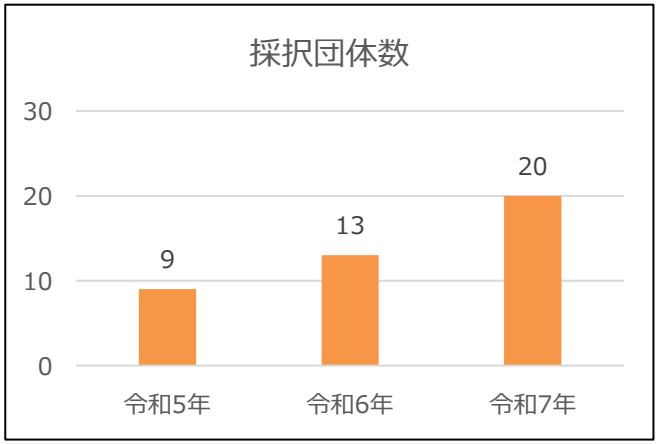
基本情報

面積	3,797㎢
人口	7,320,901人
公立中学校数	353校
都道府県立中学校数	1校
公立中学校生徒数	138,722人
都道府県立中学校生徒数	239人
部活動数（運動部活動のみ）	3,635部活
都道府県立中学校部活動数	5部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	35クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 『埼玉県地域クラブ活動推進協議会』
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 『埼玉県地域クラブ活動推進計画』

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題（埼玉県＊知事部局）

▲地域においてどのように部活動の地域展開に取り組めばよいか、各市町村のノウハウが不足している。また、県が市町村、部活動地域展開の受け皿となるスポーツ関係団体等に対し助言等を行うためのノウハウも不足している。
▲行政、スポーツ協会、スポーツ団体、スポーツクラブ、プロ・トップチーム、スポーツ施設、大学等地域間の連携が十分とは言えない。

○このため、地域展開の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業等に対し、国が進めている地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用して支援を行うことで、ノウハウの蓄積を図った。
○具体的には、新たな地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、20団体を採択した。採択した各団体と委託契約を締結し、中学生を実際に受け入れて活動する実証事業に取り組んでいただき、成果や課題の抽出に御協力いただいた。
○また、部活動地域展開に有益な情報を発信し、関係者の理解を深め、各地域での取組を促すため、地域ミーティングを5回開催した。ミーティングでは、実証事業で得た成果や課題の共有のほか、先進的な取組を行う市町村の活動の視察、国の動向やガイドラインの解説、民間サービスの紹介等、各回で異なるテーマを設定し、部活動地域展開に有益な情報を発信した。
○地域ミーティングでは、多様な主体間を結び付け連携を促すため、市町村や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、大学、民間企業、中学校関係者等が意見交換を行う場を設けた。



	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブ	1	4	10
地域スポーツクラブ	1	2	3
スポーツ少年団	1	1	1
プロチーム	4	3	4
民間企業	1	2	1
指定管理者	1	1	
競技団体			1
合計	9	13	20

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

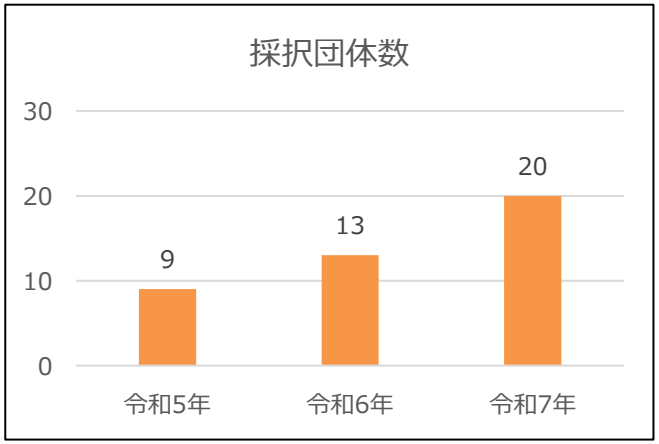
基本情報

面積	3,797㎢
人口	7,320,901人
公立中学校数	353校
都道府県立中学校数	1校
公立中学校生徒数	138,722人
都道府県立中学校生徒数	239人
部活動数（運動部活動のみ）	3,635部活
都道府県立中学校部活動数	5部活
都道府県立中学校における地域クラブ活動数	35クラブ
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 『埼玉県地域クラブ活動推進協議会』
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 『埼玉県地域クラブ活動推進計画』

地域連携・地域展開における都道府県の現状・課題（埼玉県＊知事部局）

▲地域においてどのように部活動の地域展開に取り組めばよいか、各市町村のノウハウが不足している。また、県が市町村、部活動地域展開の受け皿となるスポーツ関係団体等に対し助言等を行うためのノウハウも不足している。
▲行政、スポーツ協会、スポーツ団体、スポーツクラブ、プロ・トップチーム、スポーツ施設、大学等地域間の連携が十分とは言えない。
▲市町村の多くは指導者の質と量の確保に課題を抱えており、独自に解決することが困難な市町村もある。

○このため、地域展開の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業等に対し、国が進めている地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用して支援を行うことで、ノウハウの蓄積を図った。
○具体的には、新たな地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、20団体を採択した。採択した各団体と委託契約を締結し、中学生を実際に受け入れて活動する実証事業に取り組んでいただき、成果や課題の抽出に御協力いただいた。
○また、部活動地域展開に有益な情報を発信し、関係者の理解を深め、各地域での取組を促すため、地域ミーティングを5回開催した。ミーティングでは、実証事業で得た成果や課題の共有のほか、先進的な取組を行う市町村の活動の視察、国の動向やガイドラインの解説、民間サービスの紹介等、各回で異なるテーマを設定し、部活動地域展開に有益な情報を発信した。
○地域ミーティングでは、多様な主体間を結び付け連携を促すため、市町村や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、大学、民間企業、中学校関係者等が意見交換を行う場を設けた。
○指導者の質と量の確保については、広域的な立場である県が、地域の指導者が計画的に育成・排出される環境の整備について検討を行った。



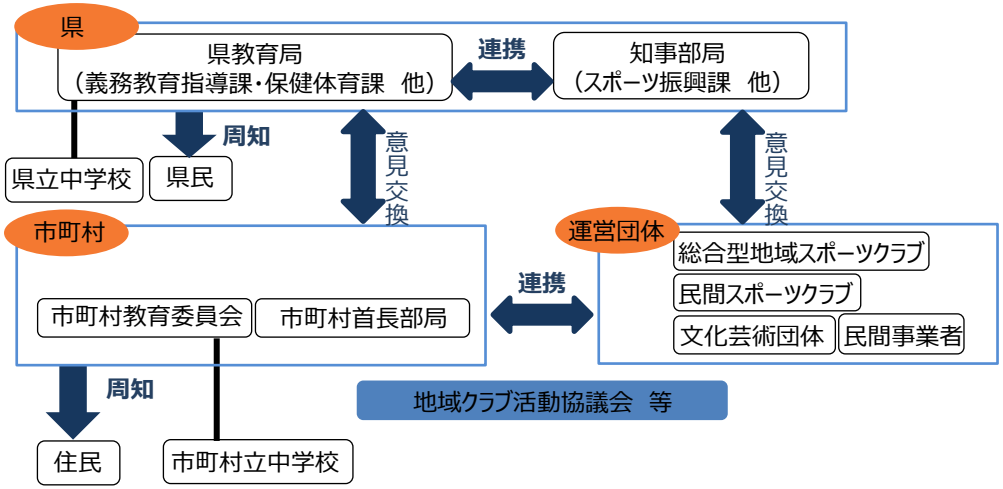
	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブ	1	4	10
地域スポーツクラブ	1	2	3
スポーツ少年団	1	1	1
プロチーム	4	3	4
民間企業	1	2	1
指定管理者	1	1	
競技団体			1
合計	9	13	20

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割（埼玉県＊教育局）

●都道府県における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 県教育局は、国の実証事業として実施を希望する市町村教育委員会に事業を委託している。

◉首長部局

- 県民生活部は、国の実証事業として地域の総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツチーム、大学等の団体に事業を委託している。

年間の事業スケジュール

令和7年7月	第1回埼玉県地域クラブ活動推進協議会
令和7年9月	第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム（熊谷）
令和7年10月	第1回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議
令和7年12月	第2回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議
令和8年1月	第2回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム（白岡）
令和8年1月	第3回次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議
令和7年11月～令和8年1月	市町村教育委員会訪問
令和8年2月	実証事業報告会及び研修会
令和8年2月	第2回埼玉県地域クラブ活動推進協議会
令和8年2月	第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）（案）に対する県民コメントの実施
令和8年3月	第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）の策定

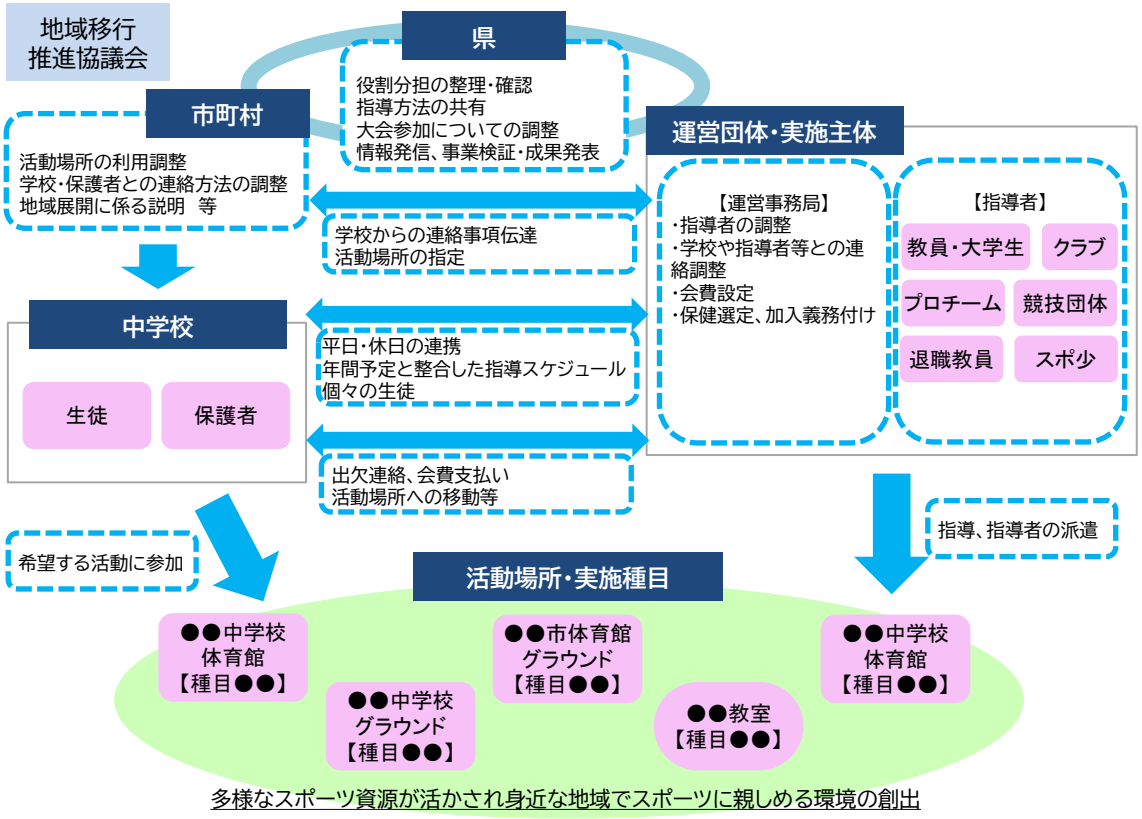
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割（埼玉県＊知事部局）

●都道府県における推進体制図

受け皿団体事業イメージ図



多様なスポーツ資源が活かされ身近な地域でスポーツに親しめる環境の創出

●行政組織内での役割分担

◉首長部局（スポーツ振興課）

- 採択した受け皿となる団体への指導、助言。
- 受け皿となる団体の発掘、及び市町村と団体の連携支援

年間の事業スケジュール

令和7年4月	受け皿となる団体の公募準備
	受け皿となる団体との打ち合わせ
5月	受け皿となる団体の公募
6月	受け皿となる団体の選定及び採択
	採択団体実証事業開始
7月	採択団体等との情報交換
8月	採択団体等との情報交換
9月	採択団体等との情報交換
10月	採択団体等との情報交換
11月	採択団体等との情報交換
	地域ミーティング開催準備
12月	採択団体等との情報交換
	地域ミーティング開催準備
令和8年1月	採択団体等との情報交換
	地域ミーティング
2月	採択団体等との情報交換
	地域ミーティング

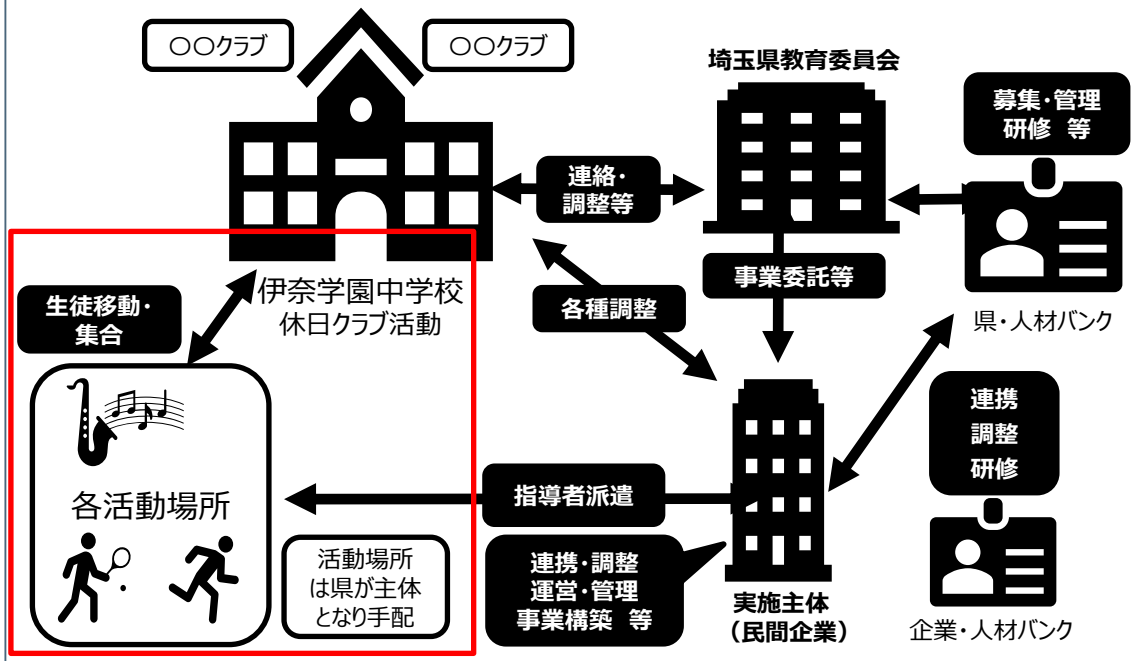
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割（県立伊奈学園中学校）

●運営体制図（県立伊奈学園中学校における推進体制図）

伊奈学園中学校の休日クラブ活動移行イメージ図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 再委託先である民間事業者の決定及び連携・調整。
- 実証に向けて学校と連携し、生徒、保護者、教員等のニーズの把握。
- 実証中の学校、民間事業者との連絡調整。

年間の事業スケジュール（県立伊奈学園中学校）

令和7年6月	伊奈学園中学校との打合せ
令和7年10月	生徒・保護者対象地域クラブ活動
	在り方に関するアンケート調査の実施
	アンケート集計・実証事業実施種目の検討
令和7年11月	実証事業実施種目の決定
令和7年12月	実証事業再委託先民間業者の選定開始
令和8年1月	実証事業再委託先民間業者の決定
令和8年2月	実証事業参加生徒募集開始
令和8年2月	実証事業開始（硬式テニス）
令和8年2月	実証事業終了
	参加生徒及び参加生徒保護者対象
	アンケート調査の実施
令和8年3月	令和7年度の取組の反省
	令和8年度に向けた取組の検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績（県立伊奈学園中学校）

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（1部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）
テニスクラブ	民間事業者	テニス	休日2回	13:00～16:00	1年：1人 2年：2人

実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
令和8年2月	2人	2人	1,000円/1回	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

2.実証内容と成果

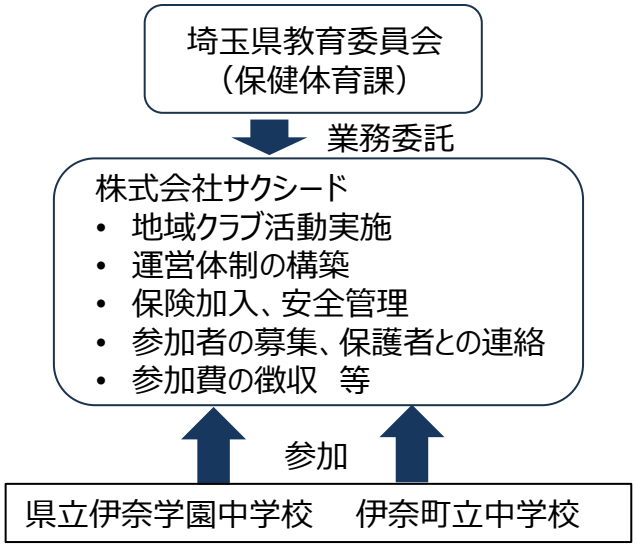
スポーツ庁

主な取組例（県立伊奈学園中学校）

●伊奈学園中学校地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	テニス
運営団体名	株式会社サクシード
期間と日数	第1回2月14日（土） 第2回2月28日（土）全2回
指導者の主な属性	民間インストラクター
活動場所	伊奈町立小針中学校
主な移動手段	電車、バス
1人あたりの参加会費等（年額）	1,000円/回
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（民間事業者）
 役割：指導者の研修、指導者との連絡・調整、参加者及び保護者との連絡・調整、県・学校との連絡・調整、活動中の事故やけが対応及び報告、指導者間の情報交換の形成、指導者の急な欠員補充対応　等
- 指導者2名（民間事業者が契約した民間インストラクター）
 役割：練習計画の作成、参加者への技術指導及び安全管理、活動日の緊急対応、統括責任者との連絡調整、指導者間の情報共有　等
- 運営補助者1名（県担当職員）
 役割：統括責任者との連絡・調整、学校との連携、活動日の緊急対応　等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 関係者のニーズを適切に把握するために生徒、保護者対象のアンケートを実施。
- 教職員対象地域クラブ活動移行に向けた説明会を実施。
- 学校との連絡調整は民間事業者のコーディネーターを通じて行った。
- 事務局（教育委員会）、学校、民間事業者の3者で定期的な打ち合わせを行い、進捗状況や事務処理等の確認や指導助言を行った。

取組の成果

- 生徒、保護者にアンケートを実施し、それぞれのニーズを把握することで、ニーズに応じた取組を実施することができた。
- 管理職との打合せの中で、学校の現状やニーズを丁寧に聴きとり、理解と協力を得ながら実施することができた。
- 活動場所については、伊奈町教育委員会の御協力をいただき、町立中学校のテニスコートを活用したため、費用がかからなかった。
- 地域クラブの参加募集や参加費の徴収、保険の加入等を民間事業者に委託したことで、事務局の業務量が減少した。
- 打合せをオンラインで行うことで、短時間で効率的な打ち合わせを行うことができた。

今後の取組における課題

- 学校との打合せ後、他の業務との兼ね合いで生徒・保護者へのアンケート調査の実施や集計、実施種目の決定、再委託先民間業者の選定等に時間を要してしまった。業務の進捗体制の見直しが必要である。
- 長期的な活動を行うとなると、活動場所を確保することは大きな課題である。
- 募集期間が短かったため、参加者数が予想を下回ってしまった。

課題への対応方針

- 今年度は1種目だけの実施であったが、引き続き、生徒、保護者、学校のニーズに応えた地域クラブの数を増やし設置する。
- 民間業者と計画的に取組を進め、参加者数を増やしていく。

コーディネーターに関する取組

- 指導者の選定。
- 指導者との連絡・調整。
- 指導者の管理監督。
- 指導者の急な欠員補充対応。
- 参加者及び保護者との連絡・調整、県・学校との連絡・調整。
- 活動日の緊急対応。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局、知事部局）

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 学校と地域との連携・協働により中学生等の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備し、地域クラブ活動を推進することを目的に、埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置し、年2回開催した。
- 県教育局職員が、取組に課題のある市町村教育委員会を訪問し、部活動の現状や課題、地域クラブ活動への移行の進捗状況について、聞き取りを行った。
- 市町村担当者会議を実施し、県の実証事業の成果発表等を行った。
- 新たな地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、採択をした団体と定期的に情報交換を行う中で指導助言等を行った。
- 地域で活動している地域クラブ活動と市町村担当部局を繋ぎ合わせる橋渡し役を行った。

今後の取組における課題

- 未だ協議会や検討委員会等の設置に至っていない市町村や計画・方針等の策定まで進められていない市町村がある。
- 受け皿となる団体の確保が十分ではない。
- 障害のある生徒の活動の機会を確保できる受け皿団体が不足している。

取組の成果

- 推進協議会では、関係諸団体の代表として出席している委員に対し、国の最新の動向、県の取組について説明し共通理解を図った。また、委員の大学教授からは、他県の取組も踏まえ、広い視点で本県の取組に助言をいただいた。
- 市町村教育委員会を訪問することによって、学校や市町村が抱えている課題を把握し、各市町村の実情に合った解決方法を協議することができた。
- 市町村担当者会議では、実証事業の成果報告を行う中で、それぞれの市町村の課題解決のための糸口となる取組について具体的な情報交換を行うことができた。
- 定期的に情報交換を行う中で、部活動改革の理念やこれからの地域クラブの在り方について情報交換等を行い、共通理解を図りながら実証事業を進めることができた。
- 地域で活動している地域クラブ活動と行政を繋ぎ合わせることで、有益な実証事業を進めることができた。

課題への対応方針

- 協議会や検討委員会等の会議体の設置や計画が作成できるよう市町村に寄り添った支援を行う。
- 方針等の策定ができていない市町村へ事例の提供等を行い、継続的な働きかけや支援を行う。
- 各市町村へコーディネーターや県職員を派遣し、地域資源の掘り起こしを行うなど、引き続き、受け皿となる団体の確保に努める。
- 障害のある生徒の活動の受け皿となる団体を発掘・育成し、その成果を県内に広く共有する。

2.実証内容と成果

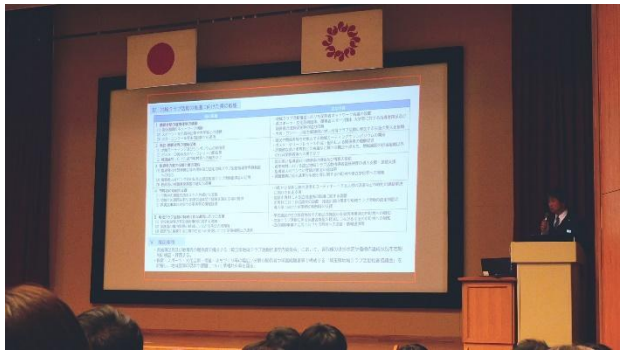
スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局、知事部局）

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組

○埼玉県地域クラブ活動推進協議会の開催（年2回・オンライン開催）
- 委員構成：県立学校部、市町村支援部、大学教授、市町村教育長代表、中学校長会、PTA連合会、中学校体育連盟、県スポーツ協会、文化団体連合会 公民館連絡協議会、県教育局・知事部局関係課、各地区教育事務所
- 協議事項：学校と地域との連携・協働により中学生等の多様な活動の場と機会となる地域クラブ活動の推進に係る、地域クラブ活動の在り方に関すること、市町村の取組の支援に関すること、県民等への周知に関すること、地域クラブ活動の推進に関して必要な事項について協議する。



○地域クラブ活動に関する整備や充実に伴う市町村訪問の実施
- 目的：全ての市町村が今後の学校部活動の地域展開に向けた着実な一歩を踏み出せるよう、地域展開が未実施の市町村を中心に具体的な働きかけや支援を行う。
- 内容：①国や県内他市町村の最新の動向等の情報提供
 ②実証事業の成果や他市町村の好事例を踏まえた助言
 ③県の支援に関するニーズ（協力団体の紹介や広域調整）等の聴き取り

○地域部活動推進事業に係る実証事業報告会及び研修会（市町村担当者会議）の開催
- 内容：①文教大学教授による講演（学校部活動の地域展開がもたらす新たな価値）
 ②県の取組について情報提供
 ③実証事業の報告及び協議（５グループに分けて実施）



地域部活動推進事業に係る実証事業報告会及び研修会（市町村担当者会議）の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブ活動の指導者確保を目的として、県立学校及び市町村立学校の教職員等（退職者を含む）を登録対象とした人材バンクを設置した。

取組の成果

- 令和6年3月に埼玉県地域クラブ活動等指導者人材バンク（スポーツ・文化芸術）を設置した。当初は退職予定の県立学校教職員のみを対象としていたが、令和6年11月に対象を市町村立学校教職員（退職を含む）及び県教育局等職員に拡大した。
- 人材バンクの登録は、県の電子申請システムを活用している。各市町村教育委員会を通して県内の教職員に対し、登録を呼びかけた。
- 人材バンク登録者数は、令和7年12月時点で運動・スポーツ61名、文化19名、合計78名まで増加した。

今後の取組における課題

- 人材バンクの在り方を含めた、指導者の質の保障と量の確保に向けた抜本的な対応策の検討。
- 市町村への紹介数の増加。
- 認定地域クラブ活動指導者登録制度における各市町村の状況把握。

課題への対応方針

- 市町村に対して、現職及び退職職員等を登録する県指導者人材バンクを引き続き周知するとともに、認定地域クラブ活動指導者、部活動指導員、大学生、（公財）日本スポーツ協会公認指導者の有資格者等を登録対象に追加する等して人材バンクの拡充を行う。
- 各市町村における認定地域クラブ活動指導者登録制度の導入・運営を支援するために、質の高い指導者向け研修の機会や情報の提供や既存の指導者資格の周知等を行う。
- 公立学校の教員等が地域クラブ活動の指導者として活動することを希望した場合に、服務監督権者が適切かつ円滑に兼職兼業の許可の手続きを行えるよう、兼職兼業制度の規程等について周知を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

人材の発掘・マッチング・配置に関する取組

○ 人材バンクの人数61名（スポーツ）

○ 人材バンクの年齢構成

20代	7名
30代	11名
40代	30名
50代	5名
60代以上	8名

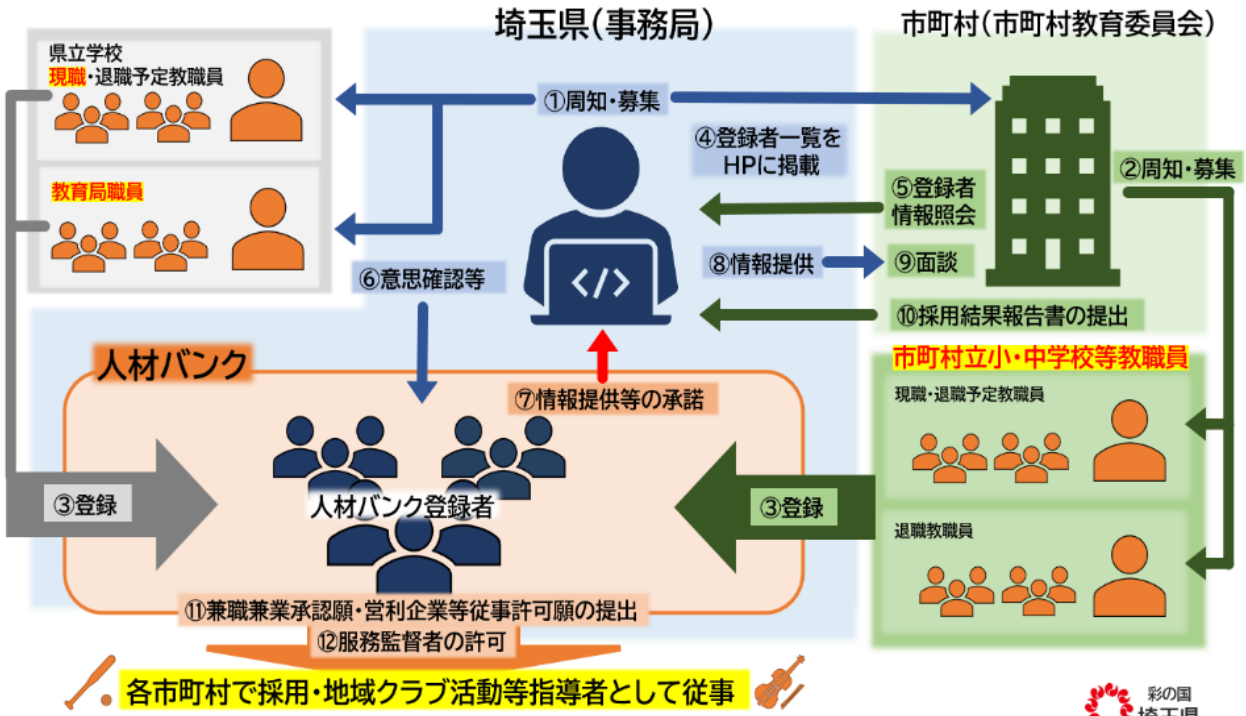
○ 登録者属性

教育局等職員	46名
県立学校教職員（退職含む）	10名
市町村立学校教職員（退職含む）	5名

○ 種目
・サッカー・野球・ソフトボール・ソフトテニス・バレーボール・バスケットボール・陸上・卓球・ラグビー・アメフト・剣道・柔道・空手道・少林寺拳法・水泳・体操・セーリング・スキー・ハンドボール

○ 資格の有無
教育局等職員、県立学校教職員（退職含む）
市町村立学校教職員（退職含む）

人材バンクイメージ図



埼玉県HP「埼玉県地域クラブ活動指導者人材バンク」より
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/gakkoutaiiku/20240404.html

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局、知事部局）

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 県教育局及び知事部局の関係部署間の連携を強化するため、関係課からなる作業部会を昨年度に引き続き実施した。
- 大会主催団体である埼玉県中学校体育連盟の代表者を埼玉県地域クラブ活動推進協議会や次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議の委員として招聘し、地域クラブ活動の大会参加について連携を深めた。
- 部活動地域展開の関係者に向けて地域ミーティングを開催し、実証事業の成果や課題の共有、意見交換を行うとともに、国の動向や民間サービスの紹介等、部活動地域展開に有益な情報を発信した。

取組の成果

- 埼玉県地域クラブ活動シンポジウムの運営や、埼玉県地域クラブ活動推進協議会、次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定に向けた庁内委員会において、今までの県の取組の評価や今後の方策等について協議を行い、関係課の連携を深めることができた。
- 現行計画の評価と次期計画の策定に向け、次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議を3回実施した。
- 埼玉県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動団体参加実績は101団体まで増加した。
- 課題共有や多様な団体間で議論を深める場として、地域ミーティングを5回実施した。
- 有益な情報発信のほか、市町村、地域スポーツ団体、大学等を直接結び付ける取組により、関係者同士のつながりを構築することができた。

今後の取組における課題

- 県教育局及び知事部局内の関係部署間のさらなる連携。
- 様々な大会、コンクールにおいて、学校単位での参加について見直しが進むよう関係団体への働きかけが必要。
- 地域スポーツ団体、市町村教育委員会、学校関係者、大学等多様な主体が必要とする情報を届ける必要がある。

課題への対応方針

- 関係部局やスポーツ・文化芸術団体等との連携強化を図る。
- 大会、コンクール等の主催団体と連携し、大会参加資格の拡大につながるよう各団体が主催する大会等への受入を依頼する。
- 地域ミーティングにおいて、来年度も、各回で異なるテーマを設定し、必要な人の必要な情報を届けるよう努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局、知事部局）

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組

○学校部活動の地域展開関係課作業部会
- 構成：義務教育指導課、保健体育課、文化振興課、スポーツ振興課、高校教育指導課、小中学校人事課、県立学校人事課、文化財・博物館課、生涯学習推進課
- 連携した会議、行事：埼玉県地域クラブ活動推進庁内委員会、埼玉県地域クラブ活動シンポジウム、次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議

○次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議（年3回・オンライン開催）
- 委員：久喜市教育委員会教育長、総合型地域スポーツクラブJAWSクラブマネージャー、上尾市PTA連合会理事、白岡市立南中学校長、埼玉県中学校体育連盟会長、公益財団法人埼玉県スポーツ協会副会長、一般社団法人彩の国SCネットワーク理事、埼玉県吹奏楽連盟会長、公益財団法人音楽文化創造理事、文教大学教授、アスフィール株式会社学校デジタル支援事業部課長

○埼玉県地域ミーティング（年5回）
- 参加者：市町村教育委員会、地域スポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブ、市町村スポーツ主管課、学校関係者、民間企業、スポーツ少年団県教育委員会、市町村スポーツ協会、その他

地域ミーティング（県スポーツ振興課主催）開催状況

	日時	会場	内容
1	令和8年1月15日(木) 18:00～20:00	WEB開催	・市町村、スポーツ団体、大学等の意見交換(東南地区)
2	令和8年1月18日(日) 10:00～12:00	上尾市立上尾中学校	・上尾市教育委員会の取組(AGEO 地域クラブ)の視察 ・参加生徒等への質疑応答
3	令和8年1月20日(火) 14:00～16:00	川越地方庁舎	・「部活動地域移行促進のための地域クラブ活動支援統括コーディネーター」による講演 ・民間サービスの紹介
4	令和8年1月27日(火) 18:00～20:00	WEB開催	・市町村、スポーツ団体、大学等の意見交換(西北地区)
5	令和8年1月20日(火) 14:00～16:00	草加商工会議所	・彩の国SC ネットワークによる講演 ・実証事業参加団体による発表(STAND FOR BASEBALL 川口、埼玉アザレア、スポーツ・サンクチュアリ・川口)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 埼玉県内の一部地域では、中学校数や生徒数の減少が他地域に比べ進んでいる地域がある。そのような地域が、実情に応じ、運営体制の整備や指導者の確保、活動場所の確保等の課題について、市町村の枠を超えて広域で連携できるよう北部教育事務所秩父支所が事務局となり、1市4町対象の秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会を開催した。
- 県立伊奈学園中学校が設置されている伊奈町と情報共有を密に行い、連携を図りながら地域クラブ活動の取組を行った。

取組の成果

- 秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会を2回実施し、1市4町の担当者や学校関係者、保護者、秩父地区小学校体育連盟、秩父地区中学校体育連盟、地域スポーツ・文化芸術団体の代表者が一堂に会し、秩父地区の今後の方向性について協議を行うことができた。
- 県立伊奈学園中学校と伊奈町立中学校でそれぞれ行っている地域クラブ活動について、伊奈町教育委員会との連携を図り、それぞれの生徒に対して、参加の周知を行った。また、県立伊奈学園中学校の実証事業で行ったテニスクラブにおいて、自校のテニスコートの複数確保が難しいため、伊奈町教育委員会の御厚意で、伊奈町立中学校のテニスコートでの活動を行うことができた。

今後の取組における課題

- 県と秩父地区1市4町の役割の明確化。
 （県：広域的な基盤づくり　市町：責任主体）
- 中体連主催大会への接続。
- 地域クラブ活動の受け皿づくり。
- 合同（拠点校）部活動の停滞と見直し。
- 各市町において、推進を行う会議体を設置すること。
- 県立伊奈学園中学校と伊奈町が実施する地域クラブ活動へのそれぞれの生徒の参加率の増加。

課題への対応方針

- 秩父地区における広域連携の形を確立するために、引き続き、秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会において、1市4町の共通理解を図っていく。
- 秩父地区の推進協議会とは別に各市町で推進協議会を設置し、二重構造の形で地域展開を進めていく。
- 県立伊奈学園中学校の地域展開について、生徒、保護者、学校のニーズの把握や地域クラブ活動の決定、ゆとりをもった募集期間の設定等計画的な取組を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

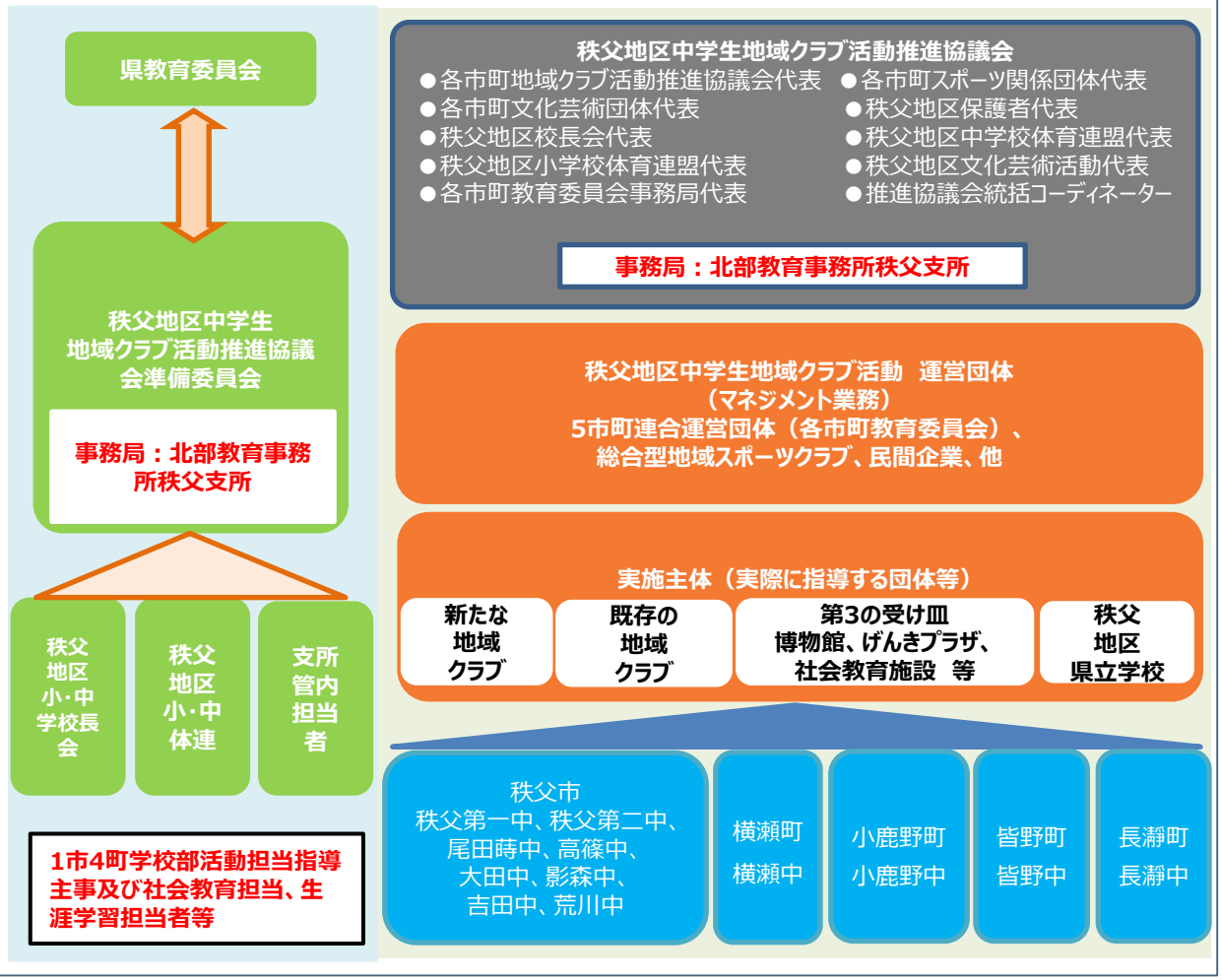
○秩父地区中学生地域クラブ活動に向けた取組
- 秩父地区では、1市4町（秩父市、横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀞町）での広域連携を行っている。

○秩父地区中学生地域クラブ活動の方向性
- 「令和10年度までに休日の学校部活動を新たな地域クラブ活動へ展開する」

○秩父地区中学生地域クラブ活動推進協議会について
【目的】
- 秩父地区の全ての子供たちの「やりたい」「やってみたい」をかなえる。
- 他の市町と連携・協働し、持続可能な地域クラブ活動の実現を目指す。
- 各市町の地域社会の維持や活性化、魅力あるまちづくりへつなげる。

【役割】
- 秩父地区全体で目指す方向性の共通理解・共通認識
- 広域の取組に共通する課題の共有や協議・検討
- 各市町の実情に応じた新たな地域クラブ活動の取組に関する情報共有

秩父地区地域クラブ活動に向けた体制図



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（県立伊奈学園中学校）

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

- 生徒の多様なニーズに応じるため、アンケートを実施するとともに学校と協議を行い、実施クラブをテニス（運動系）とプログラミング（文化系）とした。
- 学校部活動との両立や、多くの生徒が参加しやすいよう、学校行事のない休日を活動日に設定した。
- 広域から生徒が通っているため、生徒の移動の負担や、交通費への負担を軽減するため、伊奈学園中学校や近隣の伊奈町立中学校を活動場所とした。
- 学校が設置されている伊奈町とも連携し、参加生徒を募集した。

取組の成果

- 民間事業者の準備する人材バンクや研修制度を利用したことにより、専門性が高く、中学生の指導に慣れている指導者を配置することができた。
- テニスを専門としているインストラクターによる指導を受けることができ、生徒・保護者からの満足度は非常に高かった。
- 参加生徒はなかったが、学校が設置されている伊奈町との広域的な取組となった。
- 学校施設を利用することで、生徒は安心して活動に取組むことができた。

今後の取組における課題

- 生徒への事前アンケートをもとにテニスクラブ（運動系）とプログラミングクラブ（文化系＊参加者：6人）を設置したが、当初の予想よりも参加者が少なかった。
- 学校施設を利用する際の、鍵の管理等課題があった。
- 活動における備品や用具（音響設備・用具等）を民間事業者が用意するのか、学校が用意するのか曖昧な部分があった。

課題への対応方針

- 来年度以降、生徒のニーズをよく見極め、実施クラブを選定する。
- 学校以外の周辺公共施設の利用も検討し、持続可能な地域クラブの在り方を検証する。
- 活動における備品や用具（音響設備・用具等）について、契約時に確認するとともに、事前に民間事業者・学校・県（事務局）で決めておく。

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

参加人数	3人（中2男子2人、中1男子1人）	指導者数	2人
属性	県立伊奈学園中学校生徒		
具体的な内容	• ストローク、ボレー、サーブレシーブ、ゲーム形式		
子供の声	● 専門性が高く、指導や教え方がわかりやすかった。 ● 指導者から練習メニューを提案していただき、円滑に練習することができた。 ● テニスの基礎から指導してもらえたのがよかった。		
保護者の声	● 普段の部活動とは違い、個別指導を受けられてよかった。 ● 専門性の高い指導者から指導が受けられて満足している。 ● 子供がわからないところをわかりやすく教えていただくことができた。		
運営経費	• 国からの事業委託費 • 受益者負担（1,000円/回）		

2.実証内容と成果

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組事項

- 県の福祉部こども政策課が実施している「さいたまけん★こどものこえアンケート」に部活動の地域展開のテーマでエントリーし、県内在住の小学生から高校生と未就学児の保護者約2,000人を対象にアンケートを実施した。
- 県の福祉部こども政策課が実施している「埼玉県こども会議」に部活動の地域展開のテーマでエントリーし、応募者の中から選抜された県内在住の小学5・6年生7名が意見をまとめ、知事への発表を行った。
- 公立中学校新入生及び新入生保護者への地域クラブ活動についての周知を目的としてリーフレットを作成し、県内公立中学校新入学予定生徒分およそ50,800枚を配布した。

取組の成果

- 「さいたまけん★こどものこえアンケート」を実施し、小学生から高校生と未就学児の保護者計1,861人の地域展開に対する認知度やニーズ等について把握することができた。
- 「埼玉県こども会議」において、小学5・6年生の委員7名が理想の地域クラブ活動や地域クラブ活動の周知方法について議論し、こどもの意見を可視化することができた。
- 県内公立中学校新入学予定生徒分およそ53,800枚を配布したことにより、学校部活動の地域展開について、具体的な活動例やメリット、県内での取組について広く周知することができた。

今後の取組における課題

- 学校部活動の地域展開の認知度が低い。
- 子供の意見を実際の地域クラブ活動に反映していくこと。
- 学校部活動の地域展開が進んでいない地域への丁寧な説明・周知。

課題への対応方針

- アンケート等における子供たちの声を次期埼玉県地域クラブ活動推進計画の策定に反映させる。
- あらゆる機会において、県の取組を発信していく。
- 子供の意見を踏まえた学校部活動の地域展開の推進を行う。
- 学校部活動の地域展開を開始していない市町村も含め、全県的な理解促進を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

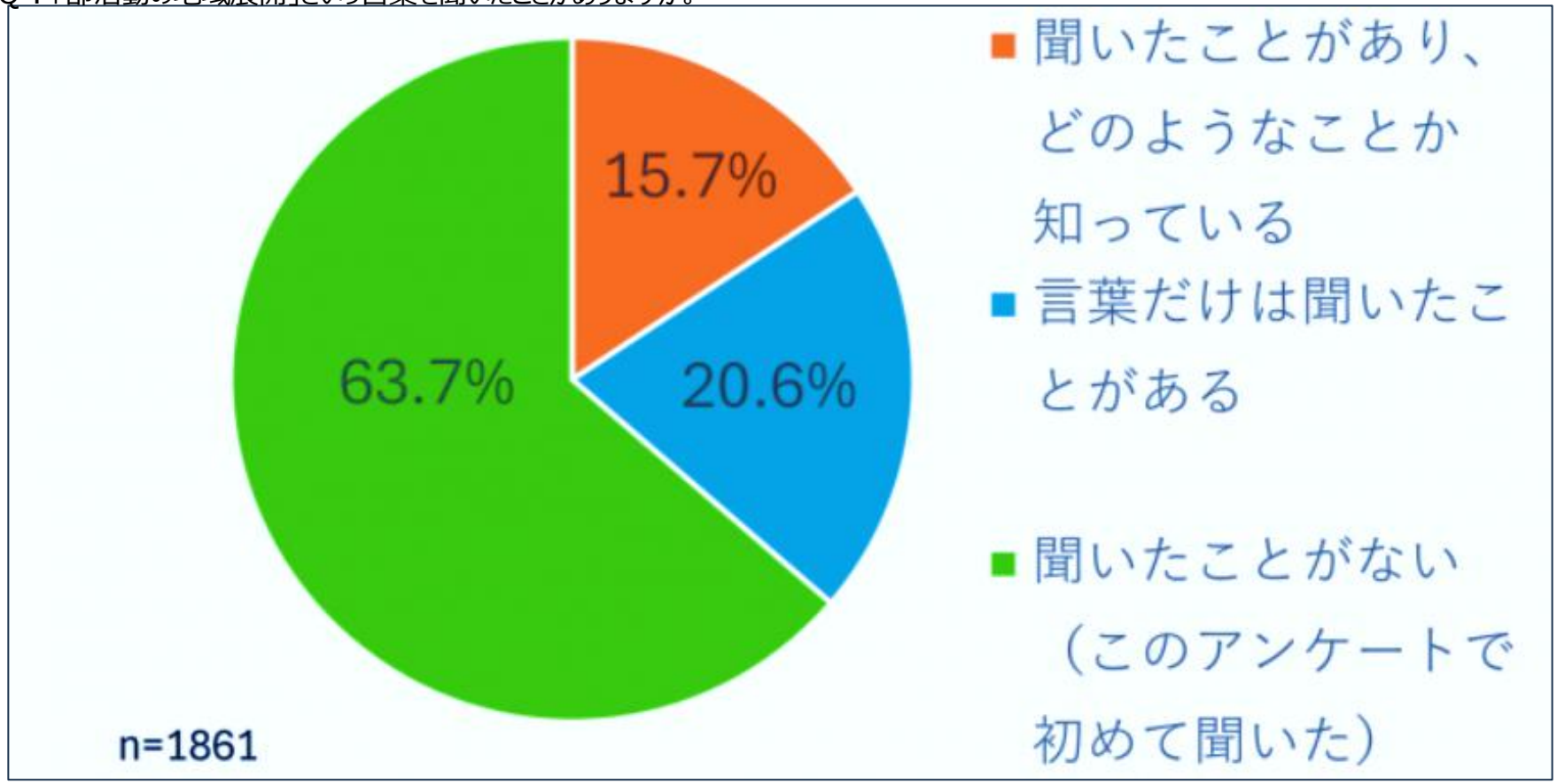
●取組項目名　オ：内容の充実②

埼玉県HP
二次元コード

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○「さいたまけんこどものこえ★アンケート」の結果　※一部抜粋

Q：「部活動の地域展開」という言葉を聞いたことがありますか。



出典：埼玉県HP福祉部こども政策課こどものこえ★アンケート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

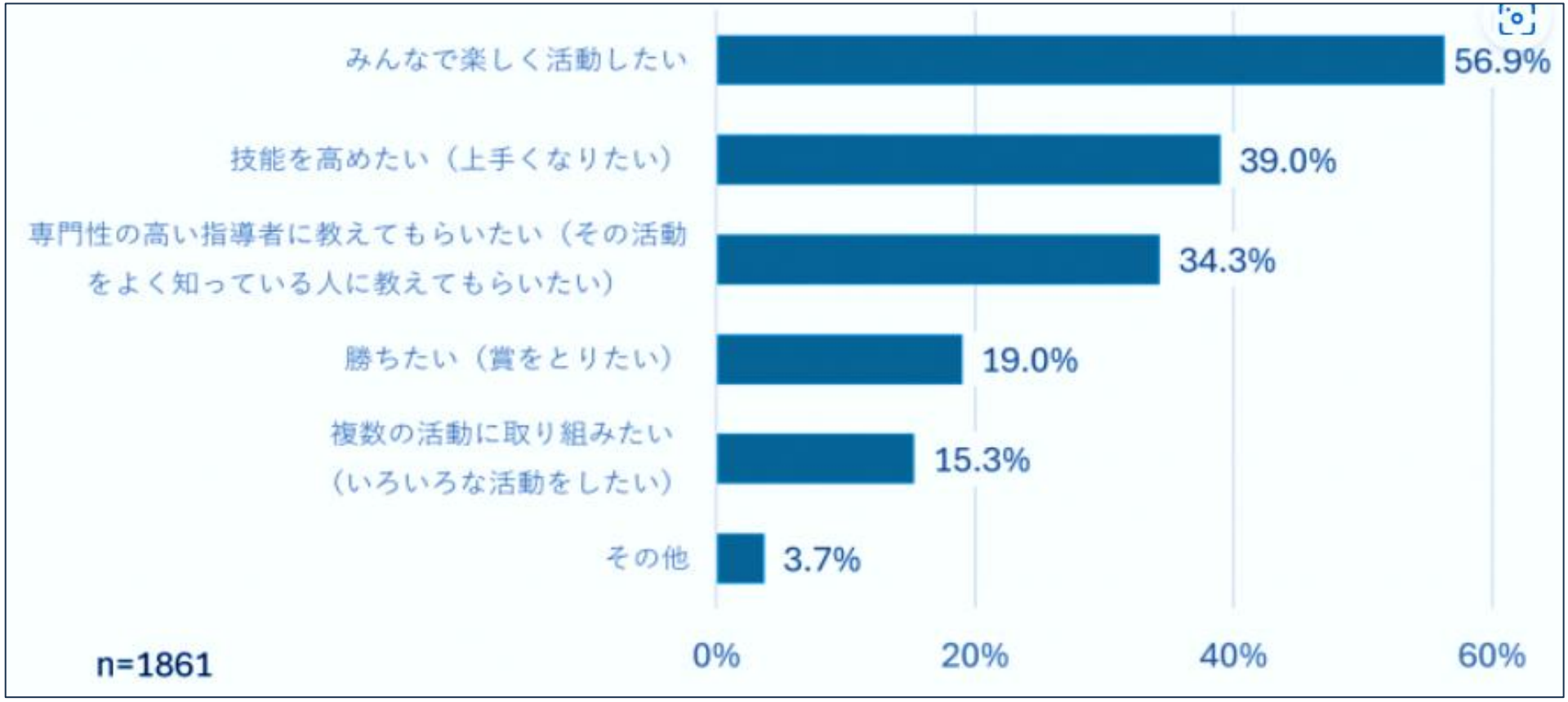
●取組項目名　オ：内容の充実②

埼玉県HP
二次元コード

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○「さいたまけんこどものこえ★アンケート」の結果　※一部抜粋

Q：「地域クラブ活動」に求めるものは何ですか。



出典：埼玉県HP福祉部こども政策課こどものこえ★アンケート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

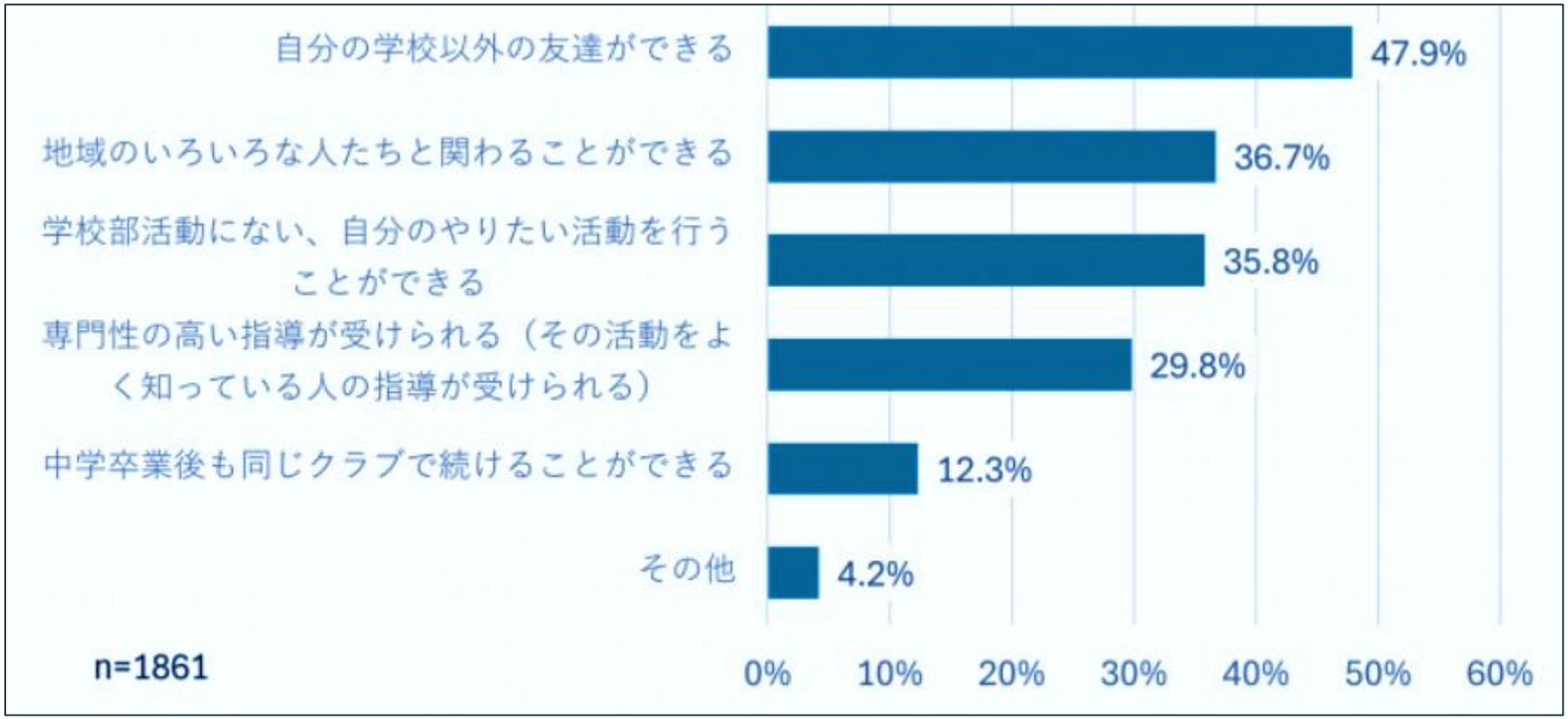
●取組項目名　オ：内容の充実②

埼玉県HP 二次元コード

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○「さいたまけんこどものこえ★アンケート」の結果　※一部抜粋

Q：将来、中学校の学校部活動は、「地域クラブ活動」に変わっていく予定ですが、どんなよいことがあると思いますか。



出典：埼玉県HP福祉部こども政策課こどものこえ★アンケート

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

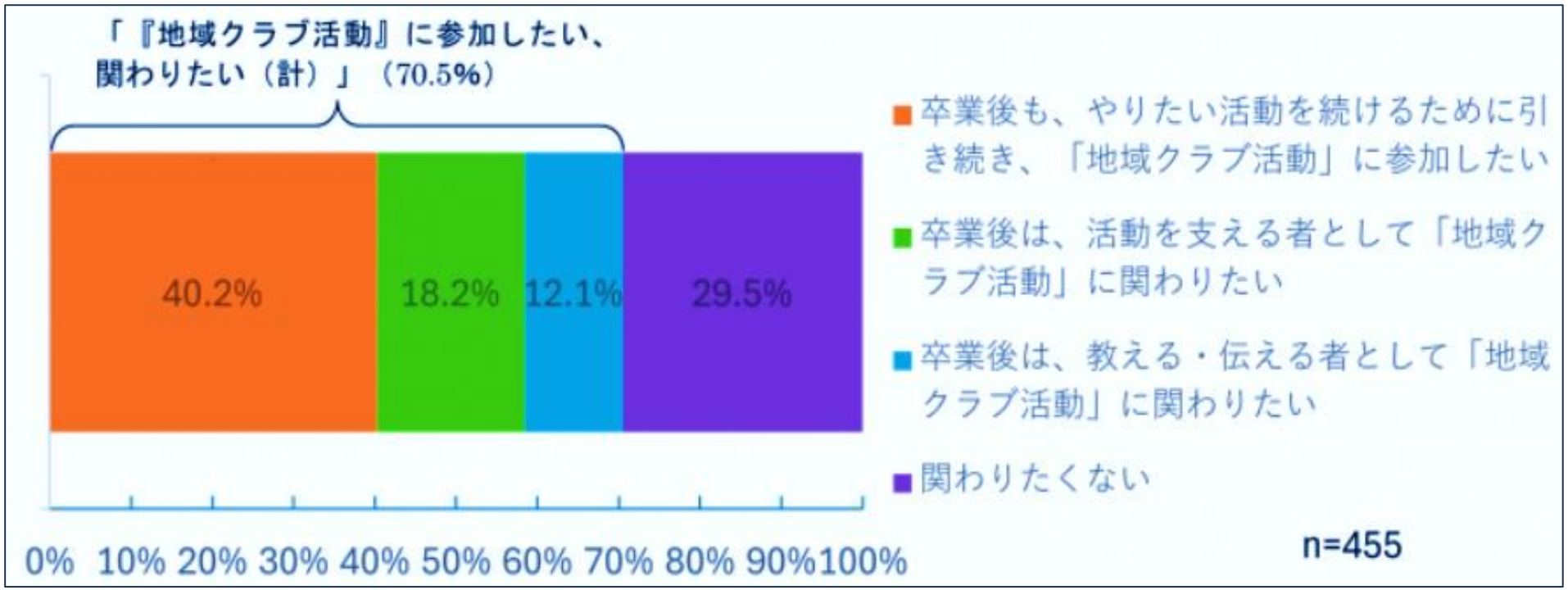
●取組項目名　オ：内容の充実②

埼玉県HP 二次元コード

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○「さいたまけんこどものこえ★アンケート」の結果　※一部抜粋

Q：今後（卒業後）新たな活動のかたち（地域クラブ活動）にどのような形で関わりたいですか。※中高生が回答



出典：埼玉県HP福祉部こども政策課こどものこえ★アンケート

2.実証内容と成果

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　オ：内容の充実②

埼玉県HP
二次元コード

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○「埼玉県こども会議」の詳細

【目的】こども基本法第11条に定められた「こども等の意見反映」について、小学生～高校生相当年齢が県政に対して意見を述べる会議を設置する。
庁内からこどもたちから意見を聴きたい県の施策を募集し、会議委員のこどもたちから意見を発表してもらい、県のこども施策等に反映する。

【委員構成】県内在住・在学の小学5・6年生（7名）

第1～3回

✤ 地域クラブの良いところ・期待
- 専門的な先生やプロ選手から学べるとレベルアップできる
- いろいろな人と関わり、コミュニケーション力が上がる
- 自分に合うクラブや指導者を体験で選べるといい

✤ 指導者への要望
- 教え方が上手で、丁寧に優しく教えてくれる人がいい
- 厳しさと優しさのメリハリがあるとやりやすい
- 同じ目線で接してくれると続けたくなる

✤ 通いやすさ・環境
- 徒歩や自転車で通える距離が理想（5～20分程度）
- 送迎バスや安全な道があると安心
- 季節に合わせて快適な環境で活動したい

✤ 地域クラブにあるといいこと
- 道具がそろっていて手ぶらで行けると助かる
- 練習だけでなく、試合や発表の場があると楽しい
- クラブの雰囲気や体験談を事前に知れると安心して選べる

出典：埼玉県福祉部こども政策課作成「埼玉県こども会議資料」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　オ：内容の充実②

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○「埼玉県こども会議」の詳細

第4回　意見発表

地域クラブで実現したいこと
1. プロ・専門家・有名人に教えてもらえる環境



自分の知識と経験が深まり、レベルアップできる！

地域クラブで実現したいこと
4. 新たな挑戦ができる環境



3年間で複数クラブを経験　入会前の見学・体験

地域クラブで実現したいこと
2. 地域の人と交流ができる環境







地域クラブを周知する方法

1. 学校でのお知らせ



2. よく目にとまるもので告知



地域クラブに通いたい！と思う人も増える

埼玉県こども政策課作成「埼玉県こども会議資料」

Bグループ（小学5・6年生）

- 地域クラブ活動に入ることはメリットがあると考え理想の地域クラブを考えた
- 地域クラブ活動の周知方法を考えた

（考えられるメリットや理想の地域クラブ）

- プロや専門家、有名人に教えてもらえる
- 地域の人と交流できる環境
- 地域の専門施設でやりたいことができる
- 一つではなく複数の地域クラブを経験し、新しい挑戦ができる

（地域クラブ活動の周知方法）

- 学校での周知
- 生活の中の目に止まるものや動画サイトやSNSでお知らせ





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　オ：内容の充実②

生徒のニーズや意見等を反映させる取組

○中学校新入生及び保護者への地域クラブ活動周知啓発リーフレット　1/2

彩の国 埼玉県

中学校の部活動改革！
地域クラブ活動へ展開

具体的な活動例

地域展開って？

Aさんの活動　平日：サッカー部で活動
休日：地域のサッカークラブで活動！

Bさんの活動　平日：美術部で活動
休日：地域の野球チームで活動！

Cさんの活動　平日：部活動に加入していない
休日：地域のダンスクラブや
プログラミング教室で活動！

メリットがたくさん！

- より専門的な指導が受けられる！
- 学校では人数が足りなくて
できなかった活動ができる！
- 自由な選択で自分がしたい活動が
できる！

休日の活動の幅が広がる！

学びを深めよう

県民のみなさまの理解促進を目的とした
シンポジウムを開催しています！
詳しくは県HPをご覧ください。







埼玉県マスコット
「コバトン＆さいたまっち」

最新の情報はHPをチェック！

埼玉県教育委員会

運動部に関すること　県立学校部保健体育課　048-830-6947

文化部に関すること　市町村支援部義務教育指導課　048-830-6748

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容（埼玉県＊教育局）

●取組項目名　オ：内容の充実②

生徒のニーズや意見等を反映させる取組　〇中学校新入生及び保護者への地域クラブ活動周知啓発リーフレット　2/2



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 県立伊奈学園中学校での実証事業（テニスクラブ）では、テニスコートの複数面確保や参加生徒の通いやすさ、受益者負担を低廉な額とするため、伊奈町教育委員会に依頼をし、伊奈町立中学校のテニスコートを活動場所として使用した。
- 県立伊奈学園中学校での実証事業（プログラミングクラブ）では、参加生徒の通いやすさ、受益者負担を低廉な額とするため、県立伊奈学園中学校の施設を活動場所として使用した。

取組の成果

- 休日の学校施設の利用であるため、公共施設のように一般利用者がいないことから、生徒・保護者にとっては安心して活動に参加できた。
- 普段使用している学校施設を利用したため、活動に使用する道具を自分の教室やロッカーに保管することができ、当日の手荷物が少なかった。
- 伊奈町教育委員会や学校の理解、協力のもと、活動場所の調整や活動時間、設備の使用について柔軟に対応することができた。

今後の取組における課題

- 校舎内であることから、セキュリティシステムの操作、昇降口の開錠・施錠、放送設備の使用・操作等を誰が担うのかは、大きな検討課題である。
- 今回は、全2回という短期の活動だったことから、毎回県職員（事務局）が立ち会ったため、県職員の負担が生じている。
- 活動場所・使用する施設を限られた資源の中で、どのように確保していくか
- 事務負担・使用料負担にかかる持続性

課題への対応方針

- セキュリティシステムの操作、昇降口の開錠・施錠、放送設備の使用・操作等の管理を民間業者へ委託できるか検討を行う。
- 今後の活動を持続可能なものにしていくために、管理体制の検討を行う。
- 運営団体が活動場所を確保する際、県教育委員会も情報提供等を行い、連携協働する。
- 県内資源の有効活用による、運営団体の負担軽減

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて（埼玉県＊教育局）

●総括

- 本県の公立中学校生徒数は、令和6年度時点でピーク時の約半数まで減少している。地域によっては、すでに現状の学校部活動の存続が難しい状況になっている。あわせて今後は、多様化する生徒・保護者のニーズに対応していくことも求められている。
- 県では埼玉県地域クラブ活動推進計画に基づき、連携体制の構築や、市町村の取組支援等の取組を進めてきた。
- 「市町村担当者会議」を開催し、実証事業に参加した市町の成果報告や課題等についての情報交換を行った。
- 現行計画が令和7年度末で終期を迎えることから、その検証のうえ、「次期埼玉県地域クラブ活動推進計画策定有識者会議」や「県民コメント」からいただいた意見も取り入れ、第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）を策定し、今後の県の方向性について示す。
- 埼玉県地域クラブ活動推進協議会を設置し、関係する各団体間で、事業推進について協議を行った。
- 広く県民を対象に埼玉県地域クラブ活動シンポジウムを開催し、県内外の先進事例の発表等を通して、地域クラブ活動の現状や趣旨の普及を図った。
- 公立中学校新入生及び新入生保護者への地域クラブ活動についての周知を目的としてリーフレットを作成し、県内公立中学校新入学予定生徒分およそ50,800枚を配布し、地域展開を開始していない市町村を含めた全県的な理解促進を図った
- 市町村教育委員会の訪問を通して課題を把握し、地域の実情に応じた情報提供、助言を行った。
- 今年度は、県立中学校での地域クラブ活動として、スポーツクラブとしてテニスを、文化クラブとしてプログラミングを実施した。

●成果の評価

- 関係者間が連携する体制は整いつつあるが、情報提供・情報共有にとどまっているのが現状である。
- 県民を対象とした埼玉県地域クラブ活動シンポジウムでは、スポーツ庁担当者の講演や広域連携を実施している先進事例や秩父地区・深谷市の取組等の発表を行い、地域クラブ活動の多様な在り方を示すことができた。
- 昨年度に引き続き、実証事業として県立中学校での地域クラブ活動を実施することができた。活動場所の確保や生徒募集の方法、緊急時の対応等、実際に実施することで明らかになる課題を多く把握することができた。成果だけでなく、課題についても発信していきたい。

●今後に向けて

- 県内においても、実証事業に取組む市町と、地域クラブ活動への移行が進まない市町村がある。県は広域自治体として好事例の収集や展開、課題のある市町村に対する個別の支援等を通して、県内全域での地域クラブ活動への展開が進むように取組んでいきたい。
- 今後も、県民に、地域クラブ活動の趣旨や県の取組を広く周知し、理解促進を図る。シンポジウムやポスター・リーフレット、ホームページを活用した周知についても、その内容や方法の改善を検討していきたい。
- 策定する第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）に基づき、令和10年度末までに、全ての市町村において、学校部活動の地域展開に着手できるよう市町村に対して、伴走支援を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて（埼玉県＊知事部局）

●総括

- スポーツ振興課は、国が進めている地域スポーツクラブ活動体制整備事業を活用し、地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロ・トップチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業等と委託契約を締結し、学校部活動地域展開を促進するための実証事業を行った。
- 実証事業の実施に当たっては、地域クラブ活動の受け皿となる団体を公募し、応募した団体の審査を経て採択を行った。
- 採択した団体は、中学校世代が継続してスポーツに取り組める機会を確保するため、実際に中学校生徒を受け入れ、指導者・参加者や活動場所の確保、関係機関との連携、受益者負担の適正額の検討に取り組みながら、持続可能な地域クラブ活動に向けて活動した。
- 課題としては、行政、スポーツ協会、スポーツ団体、スポーツクラブ、プロ・トップチーム、スポーツ施設、大学等地域間の連携がまだ十分とは言えない。引き続き正確な情報提供と関係者相互の結びつきを促す等の支援が必要である。
- また、県においても市町村、受け皿団体等に対し、助言等を行うとともに、部活動改革の理念やこれからの地域クラブの在り方等についての情報を広く県民に伝えていく必要がある。
- 地域クラブ活動の推進のためには、県民への理解促進や好事例創出、横展開、情報発信とともに、学校における現行部活動の在り方改革（休日部活動の有無・部活動数の適正化等）も同時並行で行う必要がある。

●成果の評価

- 令和7年度は、20団体を採択し実証事業を進めた。令和5年度から着実に増えており、様々な形態の団体と実証事業を行うことで、県内市町村や地域スポーツクラブが参考にできるノウハウが蓄積されたと考える。
 （令和5年度：9団体　→　令和6年度：13団体　→　令和7年度：20団体）
- また、実証事業ではボーリングやチアダンス、レクスポーツといった既存の部活動にはない競技種目の実証事業を行うことができ、今後の各地域での取り組みに活用できると考える。
- 実証事業で得た成果や課題については、地域ミーティングを5回開催し、市町村担当者や地域のスポーツクラブ、参画を検討する企業や大学に共有した。
- また、令和７年度の地域ミーティングでは、成果・課題の共有だけでなく、関係者との意見交換、国の動向、民間サービスの紹介、先進的な取組を行う市町村の視察等、部活動地域展開に関する様々な内容を行い、関係者に対し有益な情報を発信することができた。
- 実証事業を通じ、公費に頼らず受益者負担等で運営ができる団体が現れた。

●今後に向けて

- これまでの実証事業では、障害のある生徒を受け入れた取り組みを行っていないため、令和8年度は「パラ・デフスポーツ」「特別支援」といった分野を設定し、県独自の実証事業を実施することで、さらなるノウハウの蓄積を図る。
- 学校部活動を地域に展開した際の受け皿となる総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、プロチーム、競技団体、地域のスポーツ団体、民間企業、学校関係者等に対し、有益な情報を発信するため、引き続き地域ミーティングを開催する。
- 定期的な情報交換・意見交換を行う場を設け、各関係者間の相互理解を深め、連携強化を図り、各地域における部活動地域展開に係る取り組みを促進する。
- 大学が持つ施設や人材（大学教員や学生）を活用し地域展開をより推進できるよう、県内スポーツ・ウェルネス系大学との連携を検討していく。
- 県が研修プログラムを構築し、地域の指導者及び指導者を目指す方に対し研修の機会を提供することで、地域の指導者が計画的に育成・排出される環境の整備する。また、市町村が研修を受講したその指導者を認定指導者として登録し活用することで、県内の部活動地域展開の取組を促進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（埼玉県＊教育局及び県立伊奈学園中学校）

【県立伊奈学園中学校生徒へのテニスクラブ参加募集チラシ】

- 運営団体となる委託先の民間事業者が作成。
- 県立伊奈学園中学校の生徒に配布し、参加を募集した
- 伊奈町教育委員会へ伊奈町公立中学校にも配布するよう依頼し、広く参加者を募集した。



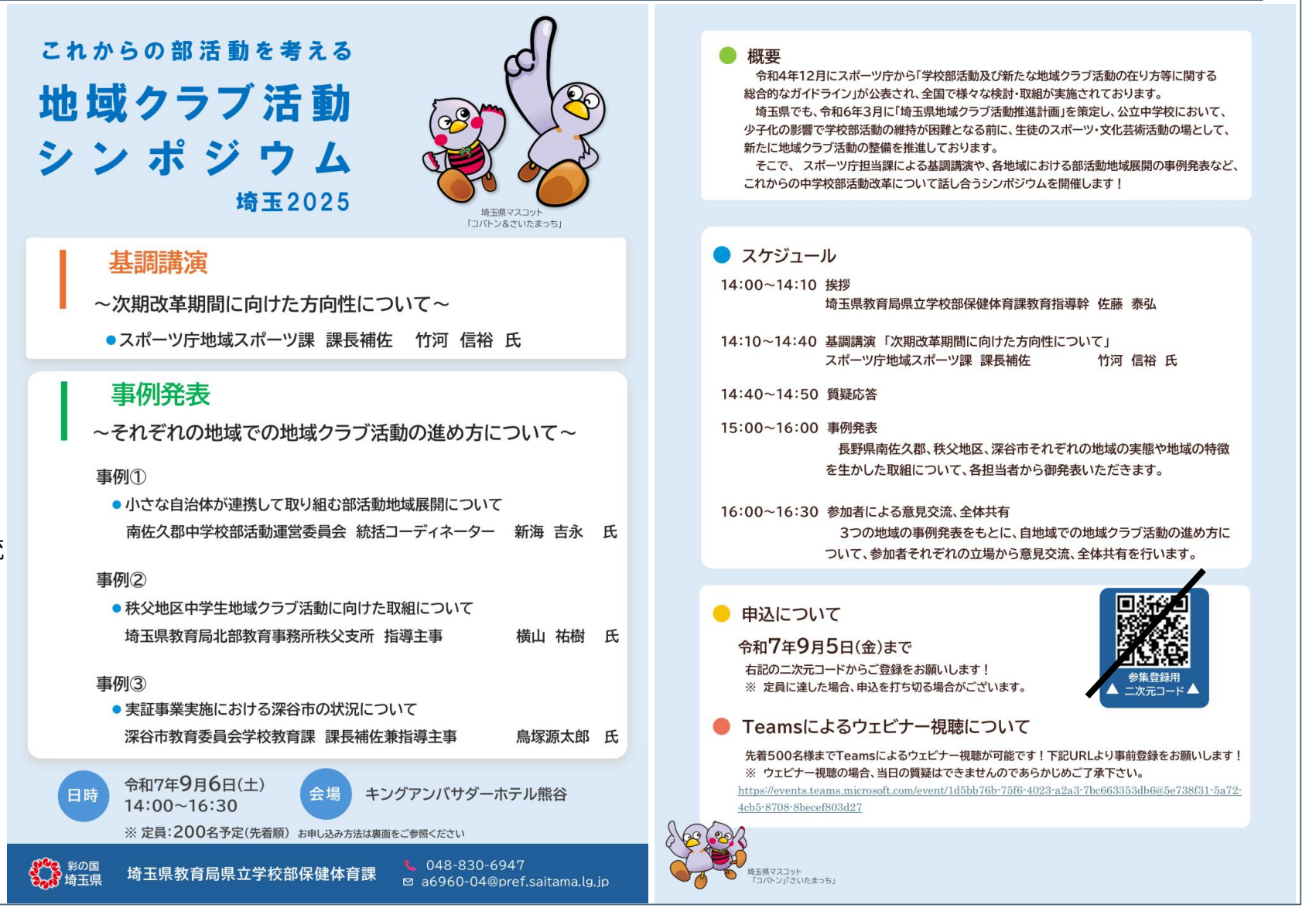
2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（埼玉県＊教育局及び県立伊奈学園中学校）

第1回
埼玉県地域クラブ活動
シンポジウム
参加啓発チラシ

- 開催日
 9月6日（土）
- 開催場所
 キングアンバサダーホテル熊谷
- 内容
 ○スポーツ庁基調講演
 ○事例発表
 ○参加者による意見交流
- 参加者
 参集54名
 ウェビナー65名



2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（埼玉県＊教育局及び県立伊奈学園中学校）

学校部活動の地域移行及び地域連携に向けた取組（県HP）

埼玉県HP
二次元コード

彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

Foreign Language　文字サイズ・色合い変更　音声読み上げ　Google 提供　組織から探す

トップページ | くらし・環境 | 健康・福祉 | しごと・産業 | 文化・教育 | 県政情報・統計 | 緊急・防災

トップページ > 教育委員会トップ > 埼玉県教育委員会 > 保健体育 > 学校部活動の地域移行及び地域連携に向けた取組

LINEで送る　Tweet　印刷　ページ番号：256752　掲載日：2025年1月16





2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（埼玉県＊教育局及び県立伊奈学園中学校）

【テニスクラブ（県立伊奈学園中学校）】







2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（埼玉県＊知事部局）



【地域ミーティング】



【地域ミーティング】



【実証事業（スポーツコミュニティ久喜）】



【実証事業（MOABLAZE）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス（県立伊奈学園中学校）

令和7年1月	令和7年6月	令和7年10月	令和7年1月	令和8年2月	令和8年度
・地域クラブ活動（ダンス）の実施	・管理職との打合せ	・アンケート実施（生徒・保護者） ・事業内容の検討 ・業者選定	・参加生徒の募集 ・伊奈町への募集の呼びかけ	・地域クラブ活動（テニス）の開始	・地域クラブ活動の拡大（参加人数の増加）

● ステークホルダー

- 県教育局、県立伊奈学園中学校

● 経過

- 県内唯一の県立中学校である埼玉県立伊奈学園中学校においても、生徒の多様なニーズに応じるため、国の委託事業である実証事業を令和6年度に実施した。
- 令和7年度についても管理職に今後の方向性について、説明を行い、実施クラブについて検討を行った。

● 実施にあたって生じた課題

- 生徒、保護者のニーズの把握。
- 地域クラブ活動への展開に対する不安感。

● 実施内容、工夫した点

- 国の動向や、県の方向性、県内外の好事例等を管理職へ丁寧に説明した。

● ステークホルダー

- 県教育局、県立伊奈学園中学校、民間事業者、伊奈町教育委員会（伊奈町立中学校）

● 経過

- 令和7年10月に、生徒・保護者に対して地域クラブ活動の在り方等に関するアンケートを実施した。生徒が地域クラブに求めるものや、実際に行いたい活動を把握した。
- 生徒のニーズが高かった2つの活動（運動系：テニス、文化系：プログラミング）の実施を決定。
- 学校と事務局（県）にて、地域クラブ実施回数、日時、活動場所を決定。
- 一般競争入札による業者選定を開始し、選定後、業者決定。
- 学校、民間事業者、事務局（県）にて詳細を打合せ後、参加希望生徒を募集。（チラシ）
- 同じく実証事業を行っている伊奈町にも、教育委員会を通して、参加希望生徒を募集。
- 令和8年2月14日（土）より地域クラブ（テニス）開始。（全2回）

● 実施にあたって生じた課題

- 業者選定から実施種目の決定に時間がかかってしまったため、生徒への、周知・募集期間が短くなってしまい、参加者が想定よりも少なくなってしまった。
- 地域クラブ活動と学校部活動との両立。（実施日、活動場所等）

● 実施内容、工夫した点

- 専門性の高いインストラクターを配置したため、生徒、保護者ともに活動に大変満足している。

3.今後の方向性

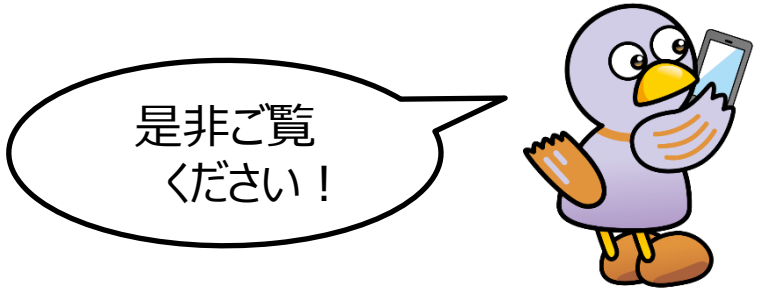
スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ（埼玉県）

	改革推進期間	改革実行期間（前期）	改革実行期間（後期）
	令和7年	令和8年～令和10年	令和11年～令和13年
埼玉県	● 次期埼玉県地域クラブ活動有識者会議（全3回）の開催 • 第1期計画の取組の評価 • 次期計画における今後の県の取組の方向性や具体的な施策、指標等について、各分野の有識者である委員から意見を幅広く丁寧に聴取し、これを反映した計画を策定 ● 学校部活動の地域展開に着手（1以上の学校部活動の地域展開を実施）した市町村数の現状値29	● 第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）の策定 • 県全体の改革方針として本計画を策定 • 市町村に対するきめ細かな支援（各市町村の課題を把握し、必要な助言や情報提供を行う） • 広域的な基盤づくり（関係者等の理解促進や連携体制の構築） • 学校部活動の地域展開に着手（1以上の学校部活動の地域展開を実施）する市町村数の目標値62 • 既に、既に地域展開に着手している市町村については、『全ての学校部活動の地域展開』の可能な限り早期の実現」を目指す	● 第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（後期：令和11年度～令和13年度）の策定（予定） • 改革実行期間（前期）の最終年度における中間評価を踏まえ、更なる改革を推進する • 休日の全ての学校部活動において地域展開を実現する



埼玉県マスコットコバトン＆さいたまっち



（埼玉県HP二次元コード）

【学校部活動の地域移行及び地域連携に向けた取組（県HP）】（再掲）

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県川越市

自 治 体 名 ： 埼玉県川越市
担 当 課 名 ： 文化スポーツ部スポーツ振興課
電 話 番 号 ： 049-224-6094

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	109.13 ㎢
人口	352,607人
公立中学校数	22校
公立中学校生徒数	8,669人
部活動数 （運動部活動のみ）	55部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

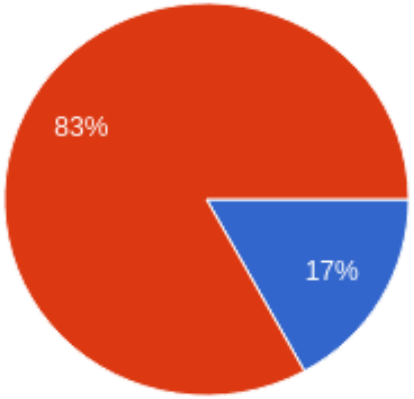
全国で進行する少子化により、地域によっては、学校単位では部活動の維持が難しくなっている。国は、公立中学校の平日及び休日の部活動を段階的に地域へ移行する方向性を示しており、川越市においても、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に持続的に親しめる環境を整えるため、地域クラブ活動への展開に向けた取組を進めている。

川越市立中学校の生徒数（1～3学年）は、令和5年度から令和10年度までの6年間で532名の減少（学級数にして22学級減）が見込まれており、本市においても少子化が進んでいる。運動部加入率が年々低下しているのが現状である。今後予想される生徒数の減少に伴い、さらに運動部を含む部活動への加入率は下がると思われ、種目によっては学校単独でのチーム編成や活動自体が難しい場合も予想される。このような背景から市長部局でも教育委員会と連携し、地域展開に向けた取組を進めている。

川越市の部活動の現状を知るために、文化スポーツ部において、【令和7年6月に『地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査』】を実施した。対象は、市内公立中学校の管理職44名、教職員599名に実施し、回答率は、管理職84%、教職員57%だった。

調査結果の中の下記の項目から指導者・種目を選定して直営地域クラブ活動を設置した。

令和7年9月以降に文化スポーツ部で実施する実証事業について、休日の部活動が直営地域クラブとして置き換えた際にも、指導者として指導したい意向はありますか。



- 17%（58人）
・・・あります
- 83%（284人）
・・・直営地域クラブとしての指導は考えていない
※学校への説明をしている中での調査だったため、『休日も部活動のままで行います』という回答もあった。

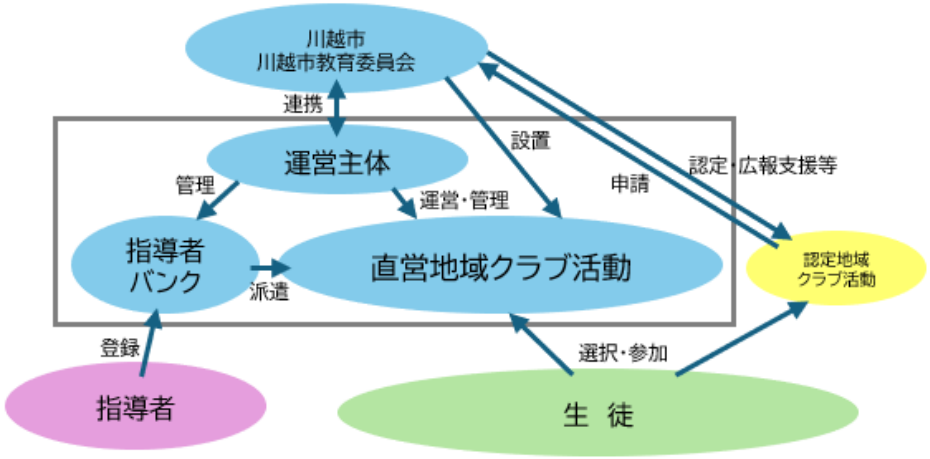
※出典：『地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査』

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育部、教育総務部）

- 部活動地域連携のほか、部活動指導員の管理・配置、教職員の兼職兼業、学校施設設備等の管理

◉首長部局（文化スポーツ部）

- 文化スポーツ部が中心にとなって地域クラブ活動の展開に向けた制度設計をしている。必要に応じて、他課とも調整をしながら進めているところである。

◉コーディネーター

なし

年間の事業スケジュール

- 令和4年度から、教育委員会及び文化スポーツ部の関係課と、市立中学校から校長会会長及び中学校体育連盟会長を加えた『川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会』を立ち上げ、令和4年度に2回、令和5年度に3回、令和6年度に3回、令和7年度に3回の会議を行ってきた。
- 令和6年度から、川越市地域クラブ活動を推進することについて、行政や文化芸術・スポーツ関係団体、学校代表、保護者代表等が相互に情報を共有するとともに、意見の聴取を行うため『川越市地域クラブ活動連絡調整会議』を立ち上げた。これまでに令和6年度に2回、令和7年度に2回の会議を行ってきた。
- 3月：川越市立中学校における部活動地域連携・地域移行推進計画【令和7年度～令和13年度】策定
- 4月～：①直営地域クラブ活動の設置検討、順次、校長会、小学校長研究協議会、中学校長研究協議会等で推進計画の説明
- 6月：学校管理職・教職員向けに『地域クラブ活動への展開(移行)に向けた基礎調査』実施
- 7月～：実証事業に向けた説明（学校（職員会議、校内研修等）、臨時部活動保護者会、文化芸術・スポーツ関係団体等）
- 8月～：運営主体の検討及び決定
- 9月：①『地域クラブ活動への展開(移行)に向けた基礎調査』公表、②臨時部活動保護者会（実証事業該当校）
- 10月：実証事業開始
- 令和8年1月：①『川越市　地域クラブ活動（部活動地域展開）に向けたガイドライン』策定、②新入生保護者説明会で地域クラブ活動への展開に向けた資料の配布及び動画の視聴を中学校へ依頼
- 令和8年2月保護者、児童生徒向けに今後の地域クラブ活動に向けた資料及び動画の配布

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ/5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（10部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
大東西・霞陸上クラブ	直営地域クラブ活動	陸上競技	• 休日10回	概ね、午前中	1年：20人 2年：8人	令和7年11月～令和8年1月	3人	2人	なし	中体連：各部活動
城南・高階バスケットボールクラブ	直営地域クラブ活動	バスケットボール	• 休日11回	概ね、午前中	1年：28人 2年：21人	令和7年11月～令和8年1月	3人	2人	なし	中体連：各部活動 カップ戦：クラブ
大東西・霞東バスケットボールクラブ	直営地域クラブ活動	バスケットボール	• 休日12回	概ね、午前中	1年：19人 2年：23人	令和7年11月～令和8年1月	3人	2人	なし	中体連：各部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ/5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		5クラブ（10部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
南古谷・砂サッカークラブ	直営地域クラブ活動	サッカー	• 休日4回	概ね、午前中	1年：27人 2年：14人	令和7年11月～令和8年1月	2人	2人	なし	中体連：各部活動
南古谷・砂ソフトテニスクラブ	直営地域クラブ活動	ソフトテニス（女子）	• 休日10回	概ね、午前中	1年：21人 2年：21人	令和7年11月～令和8年1月	2人	2人	なし	中体連：各部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 2月28日（土） SPORTS MIRAI CHALLENGE（ (公財)ミズノスポーツ振興財団におけるスポーツ教室（ソフトテニス）） を開催予定

2.実証内容と成果

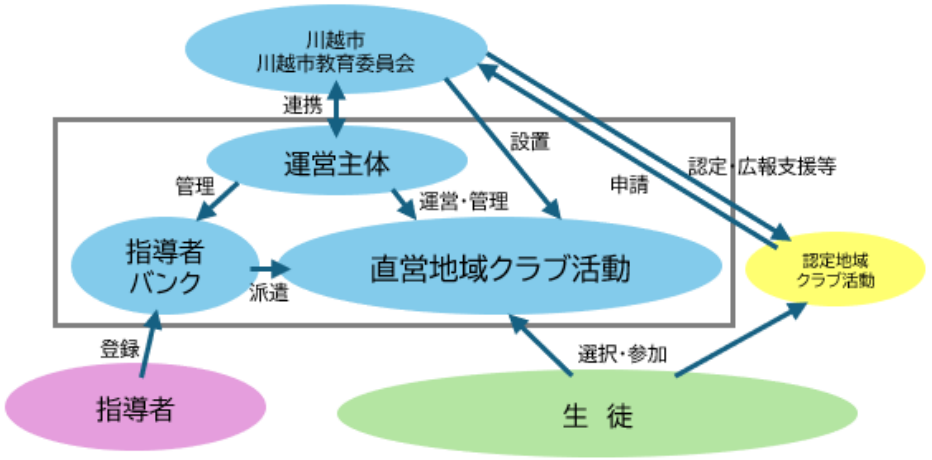
スポーツ庁

主な取組例

●大東西・霞陸上クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	公益財団法人川越市施設管理公社
期間と日数	令和7年11月1日～令和8年1月31日、全10回
指導者の主な属性	中学校の教職員(兼職兼業)
活動場所	市内市立中学校グラウンド
主な移動手段	各自の学校で練習する場合には徒歩、移動が伴う場合には自己責任のもとで自転車または保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
 役割：運営主体との連携
- 運営主体
 役割：直営地域クラブ活動の運営・管理、指導者の登録・派遣・謝金の支払い、クラブの日程管理、保護者・生徒との連絡調整、保険手続き、その他事務処理
- 指導者
 役割：メインの指導者が指導。練習日程、学校部活動とのスケジュール調整、他の2名は教職員の負担軽減により、最初に1度、生徒の引率をしたが、あとはメインの指導者に指導を一任した。

2.実証内容と成果

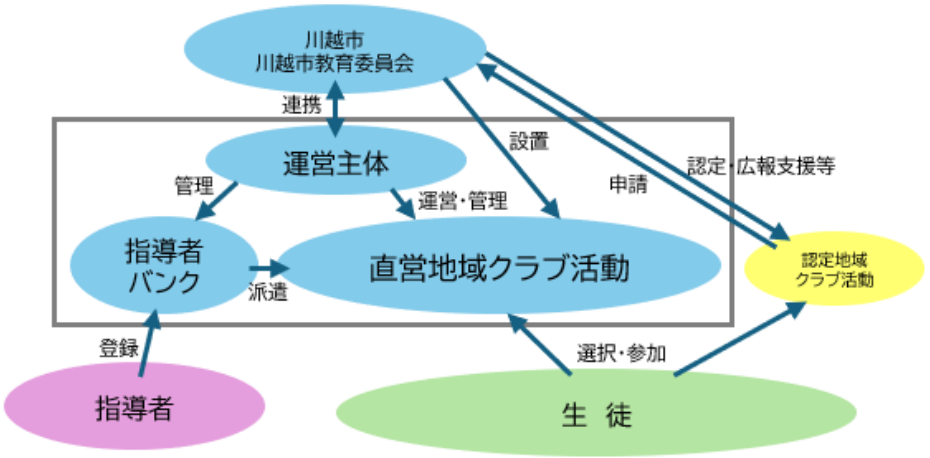
スポーツ庁

主な取組例

●城南・高階バスケットボールクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	公益財団法人川越市施設管理公社
期間と日数	令和7年10月19日～令和8年1月17日、全9～11回
指導者の主な属性	中学校の教職員(兼職兼業)
活動場所	市内市立中学校体育館、ほか
主な移動手段	各自の学校で練習する場合には徒歩、移動が伴う場合には自己責任のもとで自転車または保護者の送迎等
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 自治体
 役割：運営主体との連携
- 運営主体
 役割：直営地域クラブ活動の運営・管理、指導者の登録・派遣・謝金の支払い、クラブの日程管理、保護者・生徒との連絡調整、保険手続き、その他事務処理
- 指導者
 役割：各クラブの指導（学年ごとやグループ別での練習、グループを分けて大会に参加、アプリでの連絡等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

運営主体の取組事項

運営主体については、市内体育施設の管理運営等を行っている法人に業務委託をし実施した。市内スポーツ団体や川越市中学校体育連盟との関わりが深く、当該団体等が開催する大会や講習会等の運営にも携わっている実績がある。また、中学校部活動の大会開催拠点となっている川越運動公園の施設管理業務として、施設利用の受付や備品貸出等も行っており、市内小中学校長との連絡及び調整等にも精通している。地域クラブ活動の運営業務を運営主体に業務委託をした。

業務内容は、①直営地域クラブの運営、②参加者の登録等、③指導者に関すること、④その他の業務である。

また、運営主体以外にも他の民間業者も入り、地域クラブ活動のスムーズな運営に対するノウハウをもらったほか、【川越市部活動地域展開事業】についての資料提供をしてもらった。

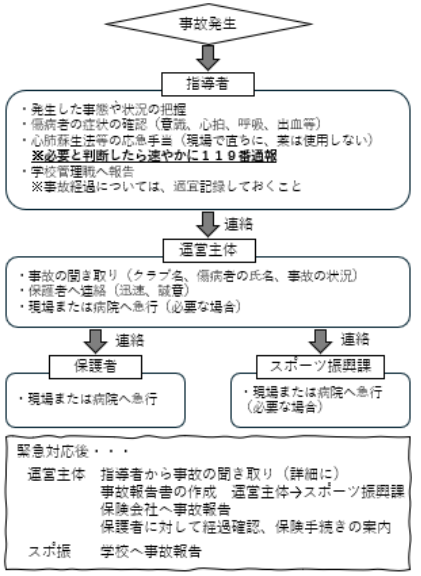
地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方

トラブルや事故発生時の対応方針については、市側では土日専用のスマホを携帯するだけでなく、必要に応じて視察をしたり、関係者には実証事業開始前に【部活動地域展開実証事業における　緊急時対応表】を周知していたため、トラブルなく活動することができた。保護者説明会でも資料に添付し説明をした。

サッカークラブにおいて、初日に救急搬送案件があったが、指導者・保護者・運営主体・川越市の連携がスムーズだったため、保険の手続き等も遅延・遺漏なくできた。

事故報告については、①事故報告書をクラブの指導者（または代表者）へ送付、②クラブ側で事故報告書を記載（入力、押印あり）、運営主体へ送付（※運営主体より川越市へ事故報告書（原本コピー、押印ありのもの）を提出）、③運営主体により保険の手続きという段階を踏んで進めることができた。

部活動地域展開実証事業における緊急時連絡体制



取組の成果

今事業では、運営主体がアプリの管理も行い、指導者や参加者（保護者）との連絡や練習日程の管理だけでなく、参加者の出欠管理、指導者の勤怠管理も担った。 運営主体からは、指導者や保護者に対する連絡がスムーズにできたことや指導者の勤怠管理もやりやすかったとの声をもらえた。

【川越市部活動地域展開事業】についての資料作成については、指導者登録・規約・同意書のフォーマットや業務月報・フローチャート、緊急時対応マニュアル等様々な資料の提供があり、来年度に向けて大変参考となるものとなった。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

1　直営地域クラブの選定方法

クラブの選定・指導者の派遣につきましては、令和7年6月に学校管理職及び教職員向けに実施した、【地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査結果】をもとに行った。

クラブの設置については、部活動を地域クラブ化する形をとり、なおかつ、2部活以上という条件の下で進めた。指導者は、兼職兼業届を学校管理課に提出し、認められた方を指導者として派遣した。

取組の成果

学校へ出向いて該当の先生（指導者）だけでなく、職員会議等で該当校の先生方に説明を行った。また、臨時部活動保護者会を開き、説明をしたことで、多くの方に実証事業への理解が得られ、進捗段階で意見等をもらうことはなく、開始までにスムーズに進めることができた。

今後は、実証事業に参加した指導者、保護者、生徒へアンケートを実施し、ホームページ等で公開していく予定である。

今後の取組における課題

1　指導者の質の確保について

様々な場面で説明していく中で指摘をされることがあった。

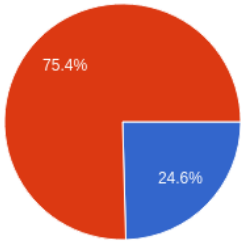
直営地域クラブ活動の指導者登録には、指導者の要件を設けるだけでなく、競技に関する資格保持や暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さないことを誓約した者であること、という内容を明記している。

課題としては、トラブルに対する責任の所在を問われる可能性があるため、指導者の認定をどのように進めていけば参加者や多くの方に理解を得られるかという点が課題である。

2　地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査について

直営地域クラブ活動の設置や指導者の確保が喫緊の課題である。

令和７年６月に実施した、『地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査』の中に、【令和８年度（３年生の大会・発表会等終了後）から川越市立中学校における部活動について、休日及び平日を含めた地域クラブ活動への移行となった際にも指導者として指導したい意向はありますか。】についての回答が、下記のものである。



①24.6%（84人）：あります
②75.4％（258人）：指導はしたくない（休日も部活動のままで行います）
※②の理由には、「休日は休みたい」、「家庭生活を優先にしたいから」、「職務が多忙だから」、「授業準備や学級経営等、それ以外の事務に充てたいから」という内容が多かった。
※出典：『地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査』

課題への対応方針

他市や他県と情報交換等をし、指導者の確保や受け皿の確保が課題であることを共通認識しているところである。

指導者の確保については、多方面で説明していく中で、まだまだ、ガイドラインの説明・周知が行き届いていないと感じているため、今後も引き続き、周知等を行っていく。文化芸術・スポーツ関係団体だけでなく、保護者や地域の方々、小学校へも説明・周知をしていき、指導者の確保に向けても進めていく必要があるものと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

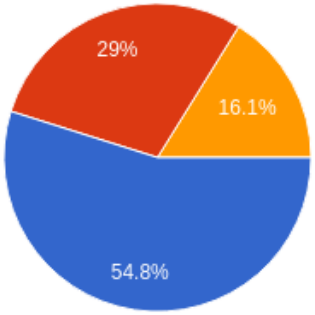
2月28日（土） SPORTS MIRAI CHALLENGE（(公財)ミズノスポーツ振興財団の主催の基、スポーツ教室（ソフトテニス）を開催した。
今回の実証事業参加クラブにスポーツ教室を兼ねることで、こどもたちの持続可能なスポーツの推進につながるものと捉えて実現に至った。
日程については、1月中までに実施する方向で調整をしていたが、指導者との折り合いがつかず、上記の日程での開催となった。
当日は、ミズノ所属のトップ選手の指導により、スポーツの楽しさ・トップレベルの技術を体験するなど、こどもたちの競技力の向上や意欲の向上につながった。
休憩時間中には、選手と乱打をしたり、コミュニケーションを図ったりし、このような機会でしか味わえない体験を実現できた。



【 SPORTS MIRAI CHALLENGEの活動の様子】

参加者アンケート

テニス教室終了後に行ったアンケート結果が下記のものである。
参加者４４名に対して、回答数３１名（回答率７０％）であった。



左記のグラフは、【ソフトテニスクリニックに参加して楽しかったですか】という内容についての回答である。
①54.8%（17人）：とても楽しかった
②29%（9人）：楽しかった
③16.1%（5人）：普通
※出典： SPORTS MIRAI CHALLENGE(ソフトテニスクリニック)参加者(生徒)用アンケート 結果

自由記述においては、
【参加して印象に残ったこと】や【ソフトテニスクリニックに参加しての感想】を入力してもらったが、どの生徒からも前向きな表現での回答であった。

〇回答内容一部抜粋
・日本でとても活躍している選手のプレーを間近で見ることができ、休憩時間に乱打もできて、とても楽しかったです。練習してるときも、積極的にアドバイスをしてくれたので、とても参考になって、時間があっという間でした。
・トップ選手との乱打です。普段関わることができない選手と乱打させてもらう貴重な機会で、トップ選手を見て学んで自分の知識として取り入れられて良かったなと思います。
トップの選手に直接教えていただけたことは、とても貴重な経験でした。



【 参加者全員での集合写真】

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校施設を使用するに当たっては、実証校だけでなく、段階を踏んだ説明となった。先ずは、各学校の管理職の先生方に説明をし、その後、市内の校長会で実証事業の説明をして理解を得られたところで、各学校での周知となった。

学校説明（職員会議）では、年度途中での実証事業であったため、部活動と地域クラブ活動が混在することにより、該当の先生方だけでなく、他の部の生徒にも混乱のないよう、その中で次年度につながる実証事業となるよう進めることが大きなハードルとなったが、関係者の理解だけでなく、関係する周囲の方の理解もあり、滞りなく実施することができた。

その後、臨時部活動保護者会を、実証校の協力を仰ぎ、先生方の勤務時間に体育館や空き教室を借りて実施した。

実証事業においては、他の部の混乱を少なくする中で本格実施に合わせた形にするため、

①通常通り該当校で参加する生徒について

徒歩での参加、少額のお金の持参不可、スマホ持参不可とした。

②他校の生徒が移動が伴い参加する生徒について

各自の責任の下、自転車使用可、保護者の送迎可とした。

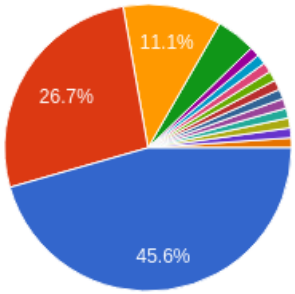
また、万が一の際に少額のお金の持参可、スマホ持参可とした。スマホについては、練習中に使用しないよう事前に説明をした。

クラブによっては、他市や他校との練習試合に参加したり、近隣の陸上競技場で練習をしたりとクラブ側で工夫をして実施していたところもあった。

実証事業における保護者アンケート結果（一部抜粋）

実証事業終了後に生徒と保護者にアンケートを実施しました。

下記は、その中の一部を抜粋したものである。実証事業開始前は、心配・不安な声が大方であったが、実際に行ってみると前向きな回答も多かったことが成果であった。



左記のグラフは、【送迎やアプリへの出欠入力はいかがでしたか。】という内容についての回答である。（90件の回答）

①45.6%（41人）：どちらも負担ではなかった
②26.7%（24人）：送迎が負担だった
③11.1%（10人）：アプリの入力が負担だった
※出典：令和７年度　地域クラブ活動に向けた実証事業に関するアンケート【生徒用、保護者用】

実証事業における指導者アンケート結果（一部抜粋）

【令和８年度（３年生の大会等終了後）からの地域展開に関する、御意見や感想等をお聞かせください。】

・昨年に引き続き、色々とやらせていただき、ありがとうございました。
・個人的にはやるならどんどんやりたいと考えております。一度、直接お話できたら嬉しいです。いつもありがとうございます。
・実証事業で休日に時間ができたのがとても良かったため、地域展開はいいと思います。ただ、実際に地域展開されたときの活動場所の設置はどうなるのかが気になります。
・様々な兼ね合いでなかなか進まないとこもあると思うが、やりたくない人もたくさんいるので平日とかも進められると良いと思う。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

この実証事業の目的は、『こどもたちが地域社会とつながり、生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に取組める環境を整備するため、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業を行う。また、実証事業では課題の抽出・把握を行うとともに、関係機関等と連携して、課題解決に取組、改革実行期間に向けて、関係団体等との連携、実施団体の確保、運営体制の整備、学校や保護者、地域等への周知等を図る。』こととしている。

事前説明時には、あらゆる心配の声があったが、指導者の丁寧な指導とこどもたちや保護者の理解により、概ね良い方向に進んだと捉えている。

昨年度の実証事業との違いは、令和8年度の本格実施につなげるために、地域クラブ活動と部活動との違いを明確にすることも狙いとしていた。多方面への説明がままならない中だったが、関係団体への事前説明により、概ね理解が得られ、実証事業を実施することができたと捉えている。

２年間の実証事業の成果と課題や、こどもたちや保護者、指導者向けに行ったにアンケートを基に、来年度の本格実施に向けて課題の抽出と把握を精査し、また、今後も多方面から情報収集を重ね、地域クラブ活動の展開を進めていきたい。

●成果の評価

この実証事業の目的の、

①『こどもたちが地域社会とつながり、生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動に取組める環境を整備すること』については、2校を合同にしたことで、他校の生徒との交流により深められたと捉えている。

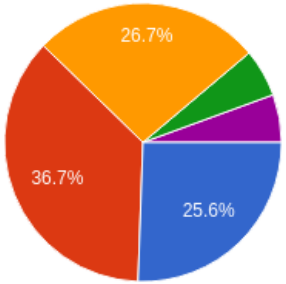
②『関係機関等と連携して、課題解決に取組、改革実行期間に向けて、関係団体等との連携、実施団体の確保、運営体制の整備、学校や保護者、地域等への周知等を図ること』については、実証事業を実施できたことで、プラスの声や様々な指摘もあったが、多くの知見と学びを得ることができた。その中でも、様々な団体等への説明については、丁寧な説明と早い周知が必要であり、それにより地域展開への理解が深まっていくものと感じた。

①・②を受け、また、他市との情報交換から、様々な場面において説明・周知をしていくことで川越市の方向性について多くの方に理解を得られるものと感じた。

事後のアンケート結果からも概ね良好であることが伺えるため、今後も引き続き、教育委員会と市長部局で情報共有と連携をしていきながら、下記のアンケート結果にもあるが、こどもたちの声を大事にし、こどもたちのための施策になるよう努めていきたい。

●こどもたちの声

下記グラフは、【実証事業に参加いかがでしたか。】についての回答である。
『大変良かった』、『良かった』、『普通』を集計すると、89%となった。



このグラフは、【実証事業に参加いかがでしたか？。】という内容についての回答である。（90件の回答）
①25.6%（23人）：大変良かった
②36.7%（33人）：良かった
③26.7%（24人）：普通
※出典：令和７年度　地域クラブ活動に向けた実証事業に関するアンケート【生徒用、保護者用】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【大東西・霞　陸上クラブの活動の様子】



【城南・高階　バスケットボールクラブの活動の様子】



【大東西・霞東　バスケットボールクラブの活動の様子】



【南古谷・砂　サッカークラブの活動の様子】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【南古谷・砂　ソフトテニスクラブの活動の様子】



【各クラブの臨時部活動保護者会】



【各クラブの臨時部活動保護者会】



【自転車で参加した際の駐輪の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度	令和6年度	令和7年度		令和8年1月	
○検討開始 川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会	川越市地域クラブ活動連絡調整会議発足	3月：推進計画策定 6月： 地域クラブ活動への展開（移行）に向けた基礎調査実施	校長会、学校、臨時部活動保護者会で説明	ガイドライン策定	新入生保護者説明会で地域クラブ活動への展開に向けた資料配布、動画視聴

『川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会』

- **経過**

教育委員会、市長部局、校長会の代表で組織する「川越市立中学校の部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、令和４年度に２回実施し、毎年のように２～３回の会議を実施している。ここまでの検討委員会において、川越市の今後の方向性について検討を進めているところである。

- **検討委員会組織**

学校教育部長、文化スポーツ部長、教育総務課長、学校教育部参事、学校管理課長、教育指導課長、教育センター長、中学校長会会長、中学校体育連盟会長、文化芸術振興課長、スポーツ振興課長

- **実施内容等**

休日の部活動の地域連携・地域移行について検討を進めているところである。国の動向を注視し、県の動向を見据え、他県や他市の情報を収集し、川越市としての方向性を検討している会議となっている。

『川越市地域クラブ活動連絡調整会議』

- **経過**

令和6年度に、行政や文化芸術・スポーツ関係団体、市内大学、学校代表、保護者代表が相互に情報共有するとともに、意見の聴衆を行うため、「川越市地域クラブ活動連絡調整会議」を立ち上げ、年2～3回の会議を開催してきた。

- **連絡調整会議組織**

学識経験者、文化芸術・スポーツ団体関係者、保護者代表者、学校関係者

- **実施内容等**

川越市地域クラブ活動を推進することについて、行政や文化芸術・スポーツ関係団体、学校代表、保護者代表等が相互に情報を共有するとともに、意見の聴取を行うため開催している。

令和7年度の進捗

- **経過**

- 3月：川越市立中学校における部活動地域連携・地域移行推進計画【令和7年度～令和13年度】策定
- 4月～：直営地域クラブ活動の設置検討
- 6月：学校管理職・教職員向けに『地域クラブ活動への展開(移行)に向けた基礎調査』実施
- 7月：実証事業に向けた説明
- 8月～：運営主体の検討及び決定
- 9月：①『地域クラブ活動への展開(移行)に向けた基礎調査』公表、②臨時部活動保護者会（実証事業該当校）
- 10月：実証事業開始
- 令和8年1月：①『川越市　地域クラブ活動（部活動地域展開）に向けたガイドライン』策定、②新入生保護者説明会で地域クラブ活動への展開に向けた資料の配布及び動画の視聴を学校へ依頼

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域クラブ活動(部活動地域展開)に向けたガイドライン【概要版】

川越市

こどもたちが希望する活動を主体的に選択し、地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障することを目指します

中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会は、これまで長年にわたり、教員が指導を担うことを前提に学校部活動で運営されてきましたが、少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなってきており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にあります。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなっており、学校教育としての活動だけでは、生徒のニーズに応じた、自由で伸び伸びとした活動を保障することは困難となっています。一方で、地域に目を向けると、スポーツや文化芸術に関して、多様な人材や専門的知見も数多く存在しており、これらを積極的に活用することで、地域の特色を生かした、より豊かで魅力的な活動の機会をこどもたちに提供することが可能となります。

川越市では、令和8年度(3年生の大会・発表会等終了後)から、地域の力を結集して「地域クラブ活動」を立ち上げ、中学生の活動を応援していきます。

1、地域クラブ活動(直営・認定)とは

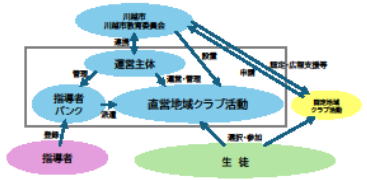
※地域クラブ活動への参加は任意です。

直営地域クラブ活動

市が中学校部活動を地域クラブ活動化する形で設置し、運営する地域クラブ活動。部活動地域展開後における、こどもたちの主な活動の場として、こどもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保することを目的とします。

認定地域クラブ活動

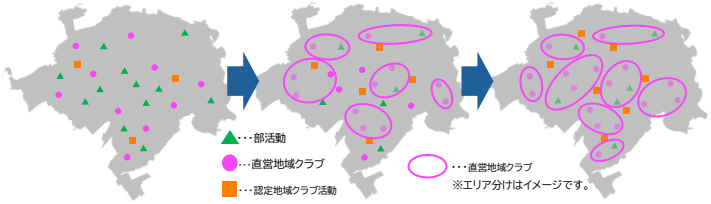
総合型地域スポーツクラブや地域のクラブチーム等で市から認定を受けた地域クラブ活動。既存の部活動にとらわれない、多様な選択肢の確保を目的とします。

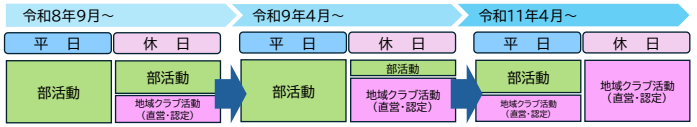


2、部活動と地域クラブ活動(直営・認定)の違い

	部活動	直営地域クラブ活動	認定地域クラブ活動
①運営主体・実施主体	各中学校	川越市	団体、個人等
②指導者	教員、部活動指導員	地域人材、希望する教員	各団体の指導者
③参加者	各中学校の生徒	近隣の中学校区単位	主に川越市内の生徒 ※生徒のニーズに応じた多種多様な体験の機会を確保する。
④活動拠点	各中学校	市内学校、体育施設等	市内学校、体育施設等
⑤活動方針	学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場	スポーツ・文化芸術等に親しむ機会の確保	直営地域クラブ活動に準ずる ※営利目的ではないこと
⑥活動時間 ※適切な活動時間・休養日の設定。	【活動時間】平日2時間程度 休日3時間程度 【休養日】 平日1日以上 土日1日以上	【活動時間】平日2時間程度、休日3時間程度 【休養日】 週2日以上 (※ただし、月上限50時間までとする。)	認定地域クラブ活動としての活動時間は、直営地域クラブ活動に準ずる。
⑦費用負担	部費(実費負担)	会費(今後、受益者負担を検討していく。) ※1 可能な限り低廉な参加費等を検討 ※2 負担軽減策(減免等)も検討	会費 ※参加しやすい額であること
⑧保険	日本スポーツ振興センター	スポーツ安全保険等	加入必須、種類は団体一任

3、部活動から地域クラブ活動へのロードマップ





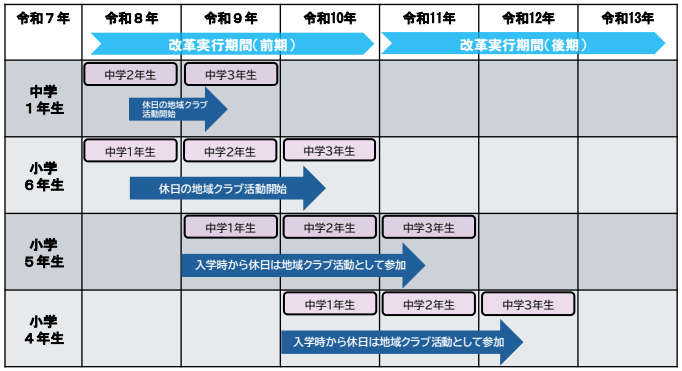
各学校の部活動単位で、休日の部活動を直営地域クラブ活動での活動に段階的に移行します。
平日はこれまで通り部活動を行い、中体連の大会等も部活動で参加します。
地域クラブ活動の拡充により部活動の新入部員の募集をしない種目もでてきます。

休日の地域クラブ活動については、直営地域クラブの統合や直営地域クラブによる部活動の吸収を行い、より広いエリアでの活動に移行します。
平日はこれまで通り部活動を行い、中体連の大会等も部活動で参加します。

休日の部活動は、全てが地域クラブ活動となる予定です。直営地域クラブで中体連の大会等に参加できることが確認でき、平日の活動環境等が確保された団体から、平日の部活動も直営地域クラブ活動での活動に移行します。

4、地域クラブ活動への展開のイメージ図

※地域クラブ活動への参加は任意です。



※スケジュールは、学校や種目により前後する可能性があります。

川越市
【部活動地域連携
地域展開】

3.今後の方向性

スポーツ庁

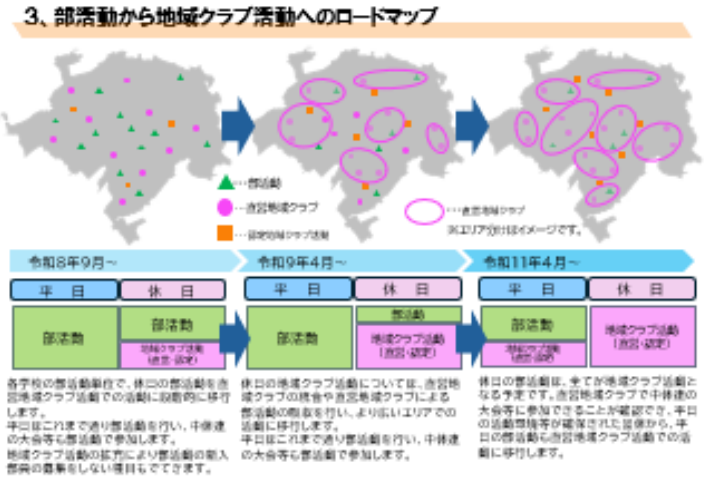
地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

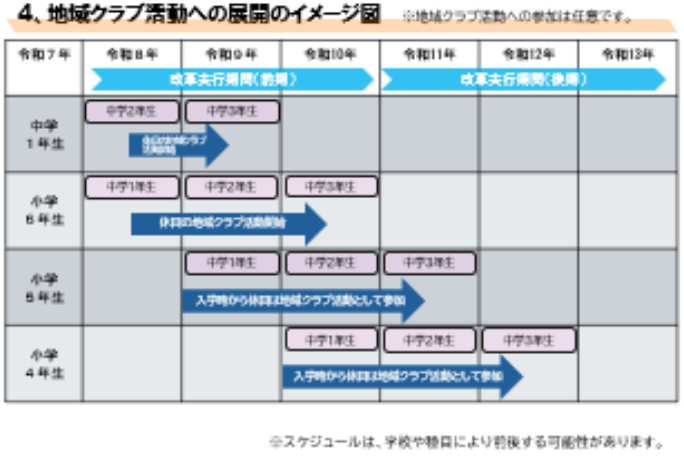
部活動から地域クラブ活動へのロードマップである。

令和8年度の3年生の大会等終了後から、休日の部活動を直営地域クラブでの活動に展開していく。各学校の部活動単位で、学校との調整や指導者の確保等ができた部活動から、まずは、休日から、直営地域クラブ活動として活動を開始していく。平日については、これまで通り部活動を行い、大会等も部活動での参加を想定している。

令和9年度からは、休日の直営地域クラブ活動の設置を推進するとともに、直営地域クラブ活動の統合や直営地域クラブ活動による部活動の吸収を行い、学校単位の直営地域クラブ活動から広いエリアでの活動に展開していく。平日については、これまで通り部活動を行い、大会等も部活動での参加を想定している。

令和11年度中には、休日について、部活動から直営地域クラブ活動へ完全移行を目指しているところである。平日についても、地域クラブ活動での大会参加が可能であることが確認でき、活動環境等が確保されたクラブについては、平日を含め部活動から直営地域クラブ活動での展開を想定でしている。並行して、総合型地域クラブや地域のクラブチームで認定を受けたクラブに対して、広報や活動場所の調整等の支援を行い、受け皿の拡大を進めていく。





※スケジュールは、学校や教員により前後する可能性があります。

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

埼玉県熊谷市

自 治 体 名 ： 熊谷市
担 当 課 名 ： 熊谷市教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 048-521-1111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	159.82㎢
人口	183,664人（令和8年2月1日）
公立中学校数	16校
公立中学校生徒数	4,322人
部活動数	194部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

（現状）

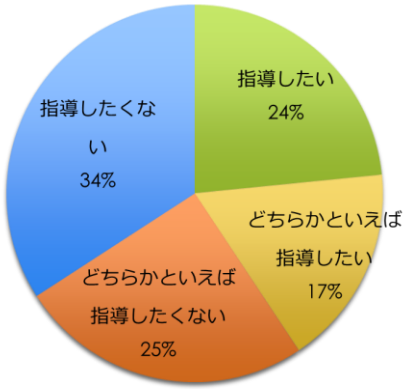
熊谷市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を図ることを目的とし、国及び県が進める部活動の体制整備事業（運動部活動地域連携・移行）に令和5年度から参加する。熊谷市立中学校における部活動は継続しつつ、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の運動部活動の地域連携について実証を行った。

（課題）

1．少子化・・・30年後には熊谷市の生徒数は半数になるという試算がある。

2．働き方改革・・・教員への意識調査の結果、約6割の教員が休日の部活動を持ちたくないと回答した。

	1982年 41年前	1987年 36年前	2018年 5年前	2023年 現在	2035年 12年後	2045年 22年後	2055年 32年後
児童数	19,018	16,708	9,556	8,548	6,761	5,963	5,115
生徒数	8,876	9,906	4,771	4,469	3,582	3,161	2,699
合計	27,894	26,614	14,327	13,017	10,343	9,124	7,814



1987年 36年前 9,906人 ⇨ 2023年 現在 4,469人 ⇨ 2055年 32年後 2,699人

○指導したい
どちらかといえば指導したい
41%

○指導したくない
どちらかといえば指導したいたくない
59%（163名）

○休日は休みたい 46.6%
○専門的知識がない 24.8%

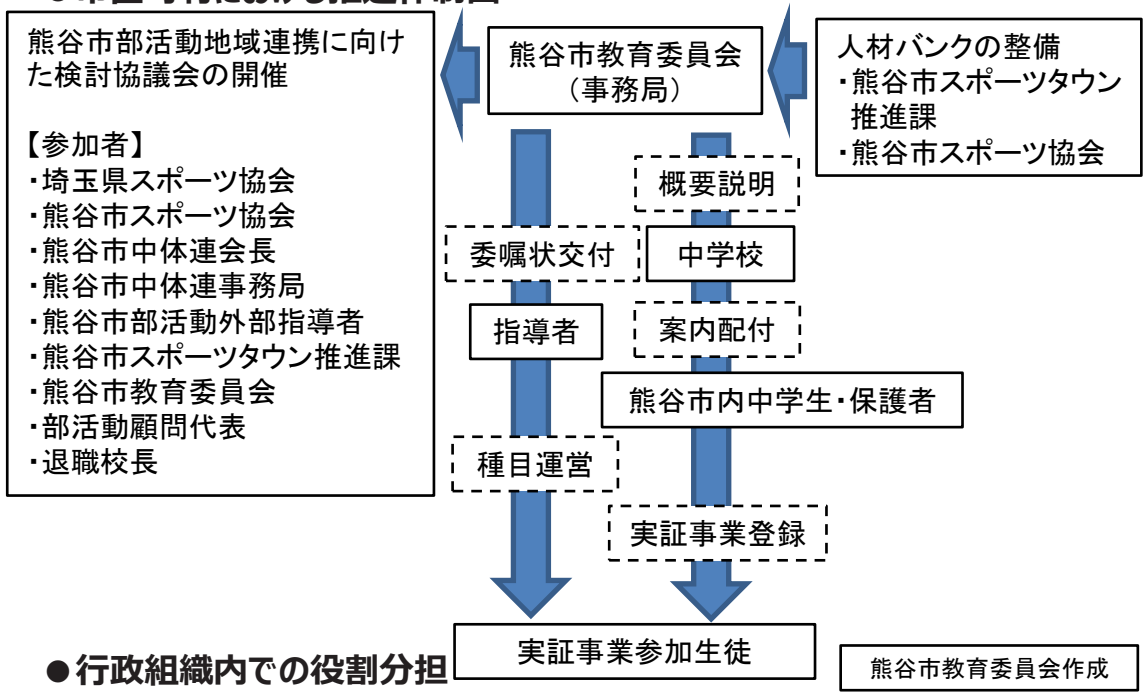
熊谷市教育委員会作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について。保護者からの問い合わせに関する相談窓口。

◉首長部局

- 熊谷市スポーツタウン推進課・・・検討委員会への参加、情報共有、意見交換
- 熊谷市スポーツ協会・・・検討委員会への参加、情報共有、意見交換

年間の事業スケジュール

令和7年4月	**埼玉県運動部活動推進事業採択**
令和7年5月	**第1回部活動地域連携に向けた検討協議会**
令和7年6月	**補正予算成立**
令和7年8月～令和8年1月	**実証開始（8月～1月の指定した土曜日）**
令和8年3月	**第2回部活動地域連携に向けた検討協議会予定**

●活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、剣道、ラグビー
運営団体名	熊谷市教育委員会
期間と日数	陸上9月～1月　12回 剣道8月～1月　12回 ラグビー9月～1月　12回
指導者の主な属性	外部指導者、教員
活動場所	市内の中学校、荒川河川敷
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	16校	実施した地域クラブ総数	3クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ（3部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上	教育委員会	陸上	8月～12月 全10回	土曜日 午前中	75名	9月～1月	熊谷さくら運動公園陸上競技場	16人	指導者が管理し市教委が運営	なし	自分が所属している部活からそれぞれ参加
剣道	教育委員会	剣道	7月～12月 全11回	土曜日 午前中	34名	8月～1月	大幡中 妻沼西中	4人	指導者が管理し市教委が運営	なし	
ラグビーフットボール	教育委員会	ラグビーフットボール	9月～12月 全10回	土曜日 午前中	98名	9月～1月	荒川河川敷ラグビー場	8人	指導者が管理し市教委が運営	なし	

③指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括コーディネーター　役割：実証の企画運営、事務処理を行う
- 主任指導者各1名　役割：指導計画立案、指導を行う
- 運営補助者　役割：運営の補助を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○広域的な活動を行う統括コーディネーターを2名配置し、関係団体と連絡調整・指導助言等を行う。
○運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保等、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。
○参加者管理、参加者・指導者への連絡、会場の確保。

取組の成果

参加した中学生を対象としたアンケートの結果
● 実証事業に参加して自分の技術は向上したと思いますか。という問いに対して、約90%の参加生徒が「向上した」「どちらかといえば向上した」と回答した。
【その他生徒からの感想】
○剣道を習う小学生が激減しており、部活においても人数が足りない学校が増えていくと思われるので今後もこの取組を継続して欲しいと思います。
○通っている学校には、陸上部がないので参加できて良かったです。
○どういったトレーニングをすれば良いか学べて参加して良かった。
○ずっとやってて欲しいくらい。強くなれてとても良かったです。
○部活動地域連携熊谷モデルを継続して欲しいです。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各クラブを巡回し課題等のヒアリング・助言等を実施
- 協議会の調整等を実施し、関係団体との連携に努めた
- 学校、参加者、指導者への連絡調整を実施

課題への対応方針

● コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 人材バンクを整備し、地域で指導者を確保する。
- 指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、指導者とする。
- 指導者の質を保障するために、指導者のための研修を行う。

人材バンクについて

- 人数：28名
- 人材バンクの年齢構成：20代～60代
- 種目：陸上、ラグビー、剣道
- 資格有無：無

指導者研修の内容

- 学校施設及び物品の使用について
- 事故やけがへの対応について
- 熱中症対策について
- 災害時の対応について

受講者の声

- 学校施設を利用する上での注意点がよくわかった。
- 子どもたちの命にかかわる重要なことを学ぶことができ、これからの活動で注意していきたい

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 埼玉県スポーツ協会の検討委員会の参加による、他市町村の動向や最新の情報提供。
- 本市スポーツ協会の検討委員会の参加による、指導者の情報提供。
- 本市スポーツタウン推進課と連携した、活動場所と指導者の拡大。
- 学校と連携して進めていくため、中学校校長会等において、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
- 本市中学校体育連盟の役員に、本市の取組及び今後の見通し等の説明及び話合いを実施。

取組の成果

- 埼玉県スポーツ協会より、国や県の進捗状況や本市の成果と課題についてお話をいただき、方向性の確立や今後の見通しを持つことができた。
- 本市スポーツ協会より、指導者に適した人材を紹介していただくことで、指導者の拡大をすることができた。
- 本市スポーツタウン推進課から活動場所、指導者の拡大に向けてご協力いただき、次年度の活動拠点を増やすことができた。
- 中学校校長会を訪問し、学校の協力を求めることで、市内中学校の全ての生徒に事前周知を行うことができた。
- 本市中学校体育連盟との話合いにより、現場のニーズを把握することができた。

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項　取組事項なし

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、指導者とする。
- 生徒・保護者や地域の方に活動を周知・理解してもらうために、熊谷市内のすべての中学1・2・3年生に案内や通知文を送付し、この事業の理解を深める。
- 参加生徒が抵抗なく実証事業に参加できるために、参加生徒から参加費の徴収は行わず、市費で負担する。

取組の成果

- 指導者の継続的な確保のために、地域人材だけではなく、休日の部活動指導を行いたい部活動顧問に兼職兼業の申請をしてもらい、指導者とすることができた。
- 生徒・保護者や地域の方に活動を周知・理解してもらうために、熊谷市内のすべての中学1・2・3年生に案内や通知文を送付し、この事業の理解を深めることができた。
- 参加生徒が抵抗なく実証事業に参加できるために、参加生徒から参加費の徴収は行わず、市費で負担した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

今後の課題と対応方針

- 指導者向けの研修会を定期的に開催し、指導技術や知識の向上を図る。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

地域クラブに係る経費

- 補助金及び市の財源によって確保。
- 実証事業の間は、参加生徒からの費用負担は考えていない。
- 参加生徒からの費用を最小限に抑えて活動できるように検討していく。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- 参加生徒にかかる保険代（800円）については、受益者負担とする。

収支バランス

- 年度内の収入については年度内での還元を目指す。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- 今後、種目数が増えることによって指導者への謝金等支出が大幅に増える。
- 受益者負担について保護者アンケートを実施する。
- 地域スポーツクラブごとに予算書を作成する。
- 市の部署で予算について検討する。
- 困窮世帯への支援について、担当部署との連携を図る。

●収入（円）

項目	費用	割合
公費	180,000	100%
事務局運営費	—	—
合計	180,000	—

●支出（円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		849,602	100%
	諸謝金（指導者）	552,000	65%
	会場使用料	—	—
	消耗品費	—	—
	印刷製本費	—	—
	携帯電話レンタル料	105,602	12%
	雑役務	—	—
	生徒保険料	160,000	19%
	指導者保険料	32,000	4%

項目		費用	割合
事務局運営費		860	100%
	謝金	—	—
	会場使用料	—	—
	スポーツ教室開催費	—	—
	保険料	—	—
	人件費	—	—
	交通費	—	—
	印刷製本費	—	—
	消耗品費	—	—
	備品購入	—	—
	通信運搬費	—	—
	修繕料	—	—
	振込手数料	860	100%
	一般管理費	—	—
	消費税相当額	—	—

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に実証事業の活動を実施するよう調整を行なった。
- 拠点校部活動で実証していくので、拠点校となる学校を決めて学校施設を活用する。
- 拠点校を決める際に、各種目の参加希望生徒が十分に活動ができる広さであるか、確認を行った。
- 拠点校内での動線の確認を行った。

取組の成果

- 拠点校にすることで、安全が確保することができた。
- 拠点校にすることで、事業の開始がスムーズだった。
- 拠点校を決める際に、事前の確認を行ったことで、十分な活動スペースを確保することができた。
- 動線を指導者、参加者に周知することで、トラブルなく活動することができた。
- 指導者が鍵の管理をすることで、拠点校の部活動顧問は休むことができた。

今後の課題と対応方針

- 拠点校の学校に負担が集中してしまった。
 →活動日の他の部活動の調整、駐車場の確保、活動日後の施設確認、急遽使用できなくなってしまった場合の連絡
- 送迎の負担の偏り→拠点校を絞ったことで、自校で活動できる生徒と毎回車での送迎が必要になる生徒がおり、保護者の負担に偏りが生じた。
- 今後、複数の拠点校を確保し、負担を分散させていく。

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

- 陸上競技については、市内陸上部が３校しかなく、会場校への負担が多くなっていたため、熊谷市スポーツ協会主催の陸上教室とタイアップした。
- 学校会場での陸上は、他の部活動との調整が必須のため、公共施設を活用した。

取組の成果

・陸上教室とタイアップしたことで、公共の陸上施設を使用することができた。
・他の部活動との調整がなくなり、集中して練習に取り組める環境を提供できた。
・陸上教室に所属する熊谷市陸上競技協会の指導者が地域連携の指導にも加わり、種目ごとの専門的な練習を行うことができた。

今後の課題と対応方針

- 陸上教室に小学校の時から所属している生徒と地域展開の生徒の年会費の差が生じたため、来年度は年度当初から活動し、一律の年会費にしていく。
- 大会に陸上教室として出場するか学校として出場するか、説明会を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

熊谷市では、少子化の中でも生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現を図ることを目的に、休日の運動部の地域連携について実証を行い、課題等を整理した。

埼玉県スポーツ協会、熊谷市スポーツ協会、スポーツタウン推進課、熊谷市校長会、熊谷市中学校体育連盟（支部長、理事長、副理事長、専門委員長）、各種目指導者と実証事業に係わる団体の拡大をすることができ、本市の取組をより多くの人に周知することができた。

●成果

- 地域連携実施日は、部活動を休みにすることで教職員の負担軽減につながった。
- 専門的な指導を受けることで、生徒の意欲の向上、技能の高まり等の成果が得られた。
- 実証事業の種目が自校の部活動になかったり、自校の部員数が少なく、満足する活動ができていなかったりした生徒の活動場所を提供することができた。
- 他校の生徒との交流を通して、新しい人間関係を築くことができた。
- 前年度に課題が多く上がった陸上競技において、熊谷市スポーツ協会主催の陸上教室とタイアップした。
- 熊谷市陸上競技協会に指導者の依頼をし、指導者を確保することができた。
- 陸上教室とタイアップできたことで、他のスポーツ教室のモデルケースを作ることができた。
- 小学校にも中学校の取組を周知したことで、小学校の教職員が兼職兼業にて、指導者になった。

●成果の評価

成果１　技術の向上
事後アンケートの結果から、参加生徒の約9割が「技術は向上した」「どちらかといえば向上した」と答えた。

成果２　教職員の負担軽減
実証事業を実施しているときは、近隣の中学校の部活動を休みにすることができ、負担軽減につなげることができた。

成果３　専門的指導
専門的知識のない顧問からは、「生徒に専門的な指導ができないのでストレスを感じていたが、今回実証事業に参加して指導方法を学べることができたし、生徒の技術が向上して良かった。」との感想があった。

成果４　参加生徒の声
ずっとやってて欲しいくらい。強くなれてとても良かったです。
どういったトレーニングをすれば良いか学べて参加して良かった。

成果５　保護者の声
剣道を習う小学生が激減しており、部活においても人数が足りない学校が増えていくと思われるので今後もこの取り組みを継続して欲しい。

成果６　指導者の声
大会等での生徒同士の交流が増えた
生徒たちの活躍が楽しみになった

●今後に向けて

- 拠点（校）まで遠い生徒が、安全に来る方法･･･拠点（校）の場所を検討。
- 保護者の費用負担･･･実証事業の間は市が負担する。
- 緊急時の対応･･･救急搬送や天候の急激な悪化に備えた連絡経路の整備
- 種目の拡大･･･ニーズに応じた種目の拡大を行っていく。
- 既存の運動団体との連携･･･　活動場所や指導者を確保する。
- 連絡手段･･･無料の連絡手段を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

「部活動地域連携熊谷モデル」実証事業に参加して自分の技術は向上したと思いますか。	%
ア　向上したと思う	27.5
イ　どちらかといえば向上したと思う	57.5
ウ　どちらかといえば向上しなかった	5.0
エ　向上しなかった	5.0
指導はわかりやすかったですか	%
ア　とてもわかりやすかった	51.3
イ　どちらかといえばわかりやすかった	45.0
ウ　どちらかといえばわかりにくかった	1.3
エ　わかりにくかった	2.5

●参加者/関係者の声

【生徒からの感想】
○通っている学校には陸上部がないので参加できて良かったです。
○ずっとやってて欲しいくらい。強くなれてとても良かったです。
○陸上部がないので参加できて良かった。機会があればまた参加したい。
○部活動地域連携熊谷モデルを継続して欲しいです。
【保護者からの感想】
○今まで使っていなかった筋肉を使ったようで練習の後はとても疲れている様子でした。どういったトレーニングをすれば良いか学べて参加して良かった。
○大会等で他校生徒との交流が増えた。
○部活動地域連携熊谷モデルを継続して欲しいです。
【指導者からの声】
○大会で、他校の生徒同士の交流が増えた。
○人数が多く、練習の内容が充実した

●参考資料



【剣道（面打ち）】



【陸上　地域展開説明】



【ラグビー　トレーニング】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年	令和7年	令和8年～
協議会設置 ▶ 拠点校部活動による実証開始・2部活	▶ 拠点校部活動による実証事業・3部活	▶ 協議会で今後拠点校となる学校の選定 ▶ 拠点（校）部活動による実証事業・3部活	▶ 地域クラブ活動の拡大

令和5年

- ステークホルダー
 - 熊谷市教育委員会
 - 熊谷市スポーツ協会
 - 首長部局（スポーツタウン推進課）
 - 熊谷市中学校体育連盟
 - 熊谷市中学校教諭（顧問代表数名）
 - 熊谷市中学校体育連盟OB
 - 第三者（埼玉県スポーツ協会）
- 経過
 - 熊谷市の現状と課題を把握
 - 生徒にとって望ましい活動の場を構築
 - 熊谷市が持続できる活動にする
 - 拠点校方式で2つの部活で開始
- 実施にあたって生じた課題
 - 指導者の確保
 - 生徒・保護者の負担
 - 緊急時の連絡方法
 - 指導者の継続的な指導
 - 教職員への浸透
- 実施内容、工夫した点　等
 - なるべくお金をかけずに行う。
 - 実証をシンプルに行った。
 - 市内全ての生徒を対象に案内の配付を行った。

令和6年

- ステークホルダー
 - 熊谷市教育委員会
 - 熊谷市スポーツ協会
 - 首長部局（スポーツタウン推進課）
 - 熊谷市中学校体育連盟
 - 熊谷市中学校教諭（顧問代表数名）
 - 熊谷市中学校体育連盟OB
 - 第三者（埼玉県スポーツ協会）
- 経過
 - 熊谷市の現状と課題を把握
 - 令和5年度は12月からの実施となったが、7月から開始できた。
 - 拠点方式で3つの部活で開始
- 実施にあたって生じた課題
 - 指導者の確保
 - 生徒・保護者の負担
 - ３種目にスマートフォンを配付して連絡手段としたが、今後の種目課題を想定すると他の連絡手段を検討していく。
- 実施内容、工夫した点　等
 - なるべくお金をかけずに行う。
 - 実証をシンプルに行った。
 - 熊谷市スポーツ協会主催のスポーツ教室とのタイアップを行った。
 - 学校だけではなく公共のスポーツ施設を活用した。

令和7年

- ステークホルダー
 - 令和7年度と同じ
- 経過
 - 拠点方式、部活動数を検討する。
 - 教職員、保護者、生徒にアンケート調査を行い、実態を把握する。
 - 年度当初からの年間を通じた活動を行う。
- 実施にあたって生じた課題
 - 指導者の確保
 - 生徒・保護者の負担
 - 受益者負担額の検討
 - 種目の拡大
 - 拠点の確保
 - 各学校の周知の徹底
 - 参加生徒の連絡方法
- 実施内容、工夫した点　等
 - なるべくお金をかけずに行う。
 - 実証をシンプルに行う。
 - 継続できる形にする。
 - 熊谷市中学校体育連盟への説明会の実施
 - 定期的な小会議の実施

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	2023年度 令和5年度	2024年度 令和6年度	2025年度 令和7年度	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度
実証事業	剣道 陸上	剣道 陸上 ラグビー		剣道 陸上 ラグビー 野球 ソフトボール	剣道 陸上 ラグビー 野球 ソフトボール 体操 柔道		新人戦以降に休日は、全種目地域展開 拠点校部活動 地域クラブ
熊谷市教育委員会	○現状と課題を把握 ○実施要項の策定 ○教員へ説明 ○保護者へ説明 ○実証開始2部活	生徒にとって望ましい、持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現 ○平日の部活動は、従来どおり行う ○休日の部活動において、拠点（校）部活動・合　同部活動の可能性を探る ○教員の働き方改革の実現		○地域クラブへの説明会の実施 ○設置部活動の見直し ○拠点（校）の開拓 ○教員の働き方改革の実現 ○スポーツ協会所属団体とのタイアップ ○スポーツ少年団への説明			

拠点校部活動・合同部活動の活動拠点を整備